

立川第五中学校整備基本計画

令和5年3月

立川市

目 次

1 はじめに	1
(1) 背景	1
(2) 整備基本計画の位置付け	1
2 計画地の概要	2
(1) 敷地概要	2
(2) 敷地周辺の状況	3
(3) 敷地条件	4
(4) 関係法令	5
(5) 立川第五中学校圏域の人口・生徒数及び学級数の推計	6
(6) 既存校舎等の概要	8
3 整備基本計画	12
(1) 施設整備の基本方針	12
(2) 整備計画の概要	14
(3) 構造計画の概要	15
(4) 設備計画の概要	17
(5) 配置計画	19
(6) 施設整備の概算事業費	22
(7) 公的支援制度	23
4 事業スキーム	26
(1) 事業手法	26
(2) 事業範囲	26
(3) 事業形態	27
(4) 事業期間	27
(5) 市場調査	27
5 VFMの算定	29
(1) 概算事業費	29
(2) 資金調達	31
(3) VFM算定結果（定量評価）	32
6 総合評価	33
(1) 定性評価	33
(2) 総合評価	34
7 民間活力導入に向けた課題	35
8 今後の事業スケジュール	36

資料編

立川第五中学校整備基本計画策定までの検討経過	資料-1
「立川第五中学校整備基本計画」策定に向けたアンケート調査結果	資料-4
立川第五中学校整備基本計画策定に向けた意見交換会での意見要旨	資料-35
立川第五中学校整備基本計画策定に向けた説明会での意見要旨	資料-40

1 はじめに

(1) 背景

本市の公共施設をめぐる状況については、平成 30 年度策定の「公共施設再編個別計画」（以下「再編個別計画」という。）などで示したとおり、現在、公共施設の多くは老朽化が進み、今後、多くの施設を建替える必要があります。一方で、今後、少子高齢化がますます進み、社会の担い手が減っていくとともに、段階的に人口減少傾向に転じていく事が見込まれています。

また、すべての公共施設を改修し続けた場合、10 年後、20 年後に施設の建替えを進めることとなり、現在の約 1.7 倍の財源負担を将来世代に残すことになるほか、現状の大きさで施設を建替えても、将来の人口構造に見合わない余剰な床面積を生み、維持コストの負担がさらに増す恐れがあります。

本市では、再編個別計画及び令和 2 年度に定めた前期施設整備計画（以下「施設整備計画」という。）に基づき、公共施設の建替え及び複合化を進めており、安全で持続可能な公共施設を保有し続けるため、床面積を削減するとともに公共施設の再編を行い、地域サービス水準を維持することとしています。

このような状況の中で、築後 50 年以上が経過し、老朽化が進んでいる立川第五中学校の校舎を建替えて、生徒、教職員及び地域住民が安全・安心に利用できる学校施設を整備することとしました。

(2) 整備基本計画の位置付け

整備基本計画（以下「基本計画」という。）は、学校施設整備の検討にあたり、施設規模や必要諸室、配置計画、建築計画など基本的な方針を示すものです。

なお、本市では施設整備計画に定める床面積の範囲内で学校施設の建替えを進める中でも、新たな教育ニーズや多様な学習形態への対応など教育的視点を第一に、本市が目指すべき学校施設整備の基本的な方針及び普通教室等の標準的な仕様等を「立川市学校施設標準仕様」（令和 4 年 3 月策定）（以下「標準仕様」という。）として定めています。本基本計画は、標準仕様と整合性をとりながら検討を進めるものとします。

2 計画地の概要

(1) 敷地概要

所在地：立川市上砂町3丁目27番地の1

敷地面積：約 19,007 m²

立川第五中学校は、西武拝島線武蔵砂川駅の南西方向約1kmに位置しています。敷地の東側は市道に面しており、周辺には戸建て住宅が立ち並び、西側には都市計画河川の残堀川があり、北側と南側は学校の周囲道に面しています。

東側の市道は北に進むと五日市街道、南側は国営公園北通りに接続しており、幅員が狭い割には自動車の通行が多い道路です。現状の敷地利用状況は、学校敷地南側に運動場とプール、北側に校舎と体育館が配置されています。



図 2-1 計画地位置図（出典：国土地理院「地理院地図」）

(2) 敷地周辺の状況



①東側道路



②東側道路



③北側周囲道



④北側周囲道



⑤河川通路



⑥河川通路



⑦南側周囲道



⑧南側周囲道



⑨南側周囲道

(3) 敷地条件

1) 敷地概要

- ①用途地域：第一種低層住居専用地域
- ②容 積 率：80%
- ③建ぺい率：40%
- ④防火地域：指定なし 建築基準法第 22 条指定区域
- ⑤高度地区：12m 第 1 種高度地区
- ⑥日影規制：測定面 1.5m 5mライン/3時間 10mライン/2時間
- ⑦接道条件：東側道路（市道北 150 建築基準法第 42 条第 2 項道路）
 - ※「立川市宅地開発等まちづくり指導要綱」により道路中心から 3.25mを道路状に拡幅整備します。
 - 西側通路（河川通路 建築基準法の道路でない）
 - 南側通路（周囲道 建築基準法の道路でない）
 - 北側通路（周囲道 建築基準法の道路でない）



図 2-2 敷地周辺の都市計画（出典：立川市「都市計画図」）

2) 浸水想定区域

立川第五中学校の敷地は、残堀川において、想定し得る最大規模の降雨が発生した場合の浸水想定区域に指定されており、浸水深さは最大で0.5m未満と想定されています。そのため、水害時には避難所を開設しない計画としています。

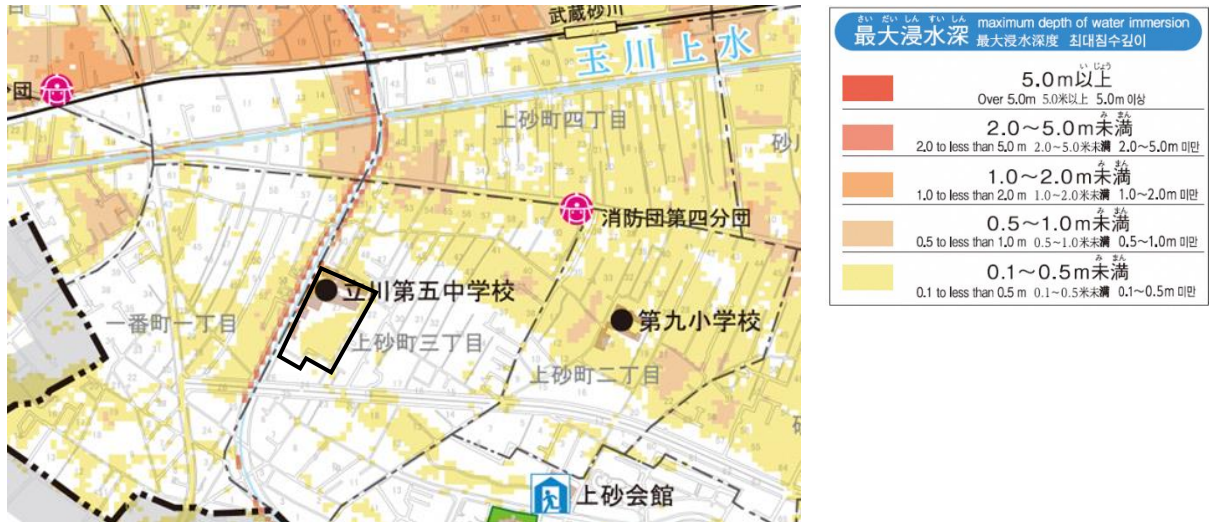


図 2-3 浸水想定区域図（出典：立川市「立川市水害ハザードマップ」）

(4) 関係法令

本事業の計画及び実施に係る主な法令・条例等は以下のとおりです。

【学校関係】

- ・学校教育法
- ・学校保健安全法
- ・義務教育諸学校等の施設費の国庫負担等に関する法律
- ・中学校設置基準
- ・学校環境衛生基準

【都市計画、建築】

- ・都市計画法
- ・建築基準法
- ・消防法
- ・建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律
- ・高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律

【東京都】

- ・東京都建築安全条例
- ・東京都駐車場条例
- ・火災予防条例
- ・東京における自然の保護と回復に関する条例
- ・東京都福祉のまちづくり条例
- ・都民の健康と安全を確保する環境に関する条例
- ・高齢者、障害者等が利用しやすい建築物の整備に関する条例

【立川市】

- ・立川市中高層建築物の建築に係る紛争の予防と調整に関する条例
- ・立川市景観条例
- ・立川市宅地開発等まちづくり指導要綱

【その他】

- ・建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律
- ・大気汚染防止法
- ・土壌汚染対策法
- ・河川法
- ・その他関係法令

(5) 立川第五中学校圏域の人口・生徒数及び学級数の推計

1) 人口の推計

立川第五中学校の学区域が含まれる砂川町、上砂町及び一番町の人口推計では、令和4年以降の総人口及び年少人口は減少傾向となる見込みです。

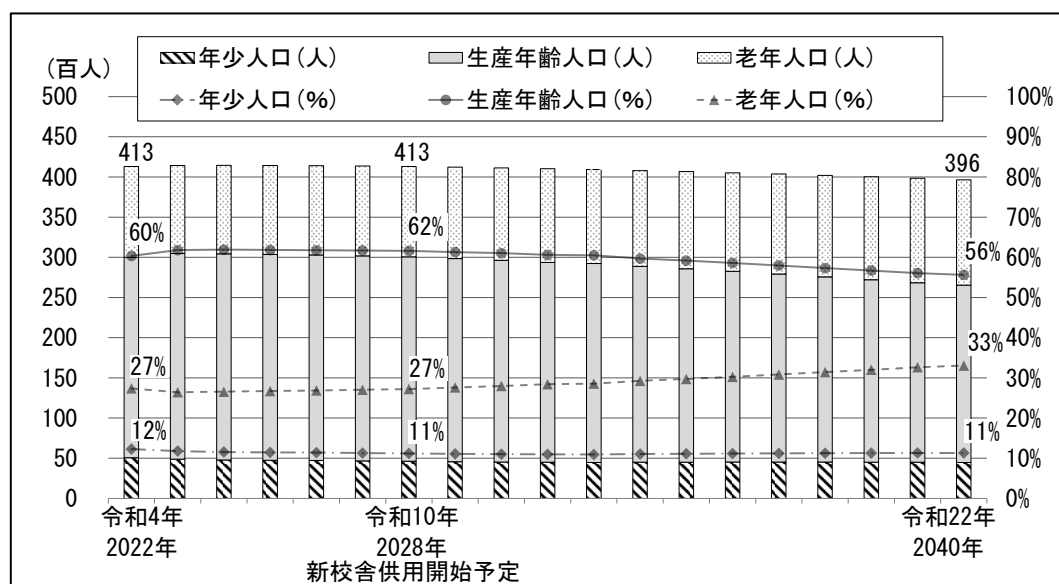


図 2-4 砂川町・上砂町・一番町人口推計（総人口・年齢3区分別構成比）

※年齢3区分別構成比は小数点第1位を四捨五入しているため、合計が100%とならない場合があります。

参考：立川市「第4次長期総合計画後期基本計画策定のための将来人口推計調査」

2) 生徒数及び学級数の推計

下表は、立川第五中学校の生徒数及び学級数の推計について、令和4年5月2日時点の住民基本台帳を基に試算した結果です。令和4年度以降の生徒数は横ばいの傾向となり、令和10年度の学級数は18となる見込みです。

表 2-1 生徒数・学級数の推移

	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
生徒数	605	610	610	623	619	637	613
学級数	18	17	17	19	18	19	18

※令和5年度以降の学級数の推計は、1年生は35人学級、2年生と3年生は40人学級で試算しました。

3) 立川第五中学校の通学区域

【第九小学校学区】

砂川町1丁目31～56、2丁目1～64、3丁目1～25、4丁目1～47

5丁目15（2～3）、16～20

上砂町2丁目9～45、3丁目12～61、4丁目1～41

一番町1丁目41～61、2丁目1～13、4丁目1～16

【大山小学校学区】

砂川町2丁目65～71

上砂町1丁目、2丁目1～8、3丁目1～11

一番町1丁目1～40

【上砂川小学校学区】

砂川町3丁目26～47、4丁目48～72、7丁目4、40～50、56～60、8丁目

上砂町4丁目42～56、5丁目～7丁目

(6) 既存校舎等の概要

1) 敷地規模

・建物敷地	7,521 m ²
・運動場用地	10,481 m ²
・その他（周囲道）	1,005 m ²
合計	19,007 m ²

2) 諸室等の状況

区分 教室等	内容
普通教室等	普通教室、少人数教室
特別支援教育 関係諸室	特別支援学級教室、特別支援教室、特別支援学級職員室、更衣室
特別教室	理科室、音楽室、美術室、家庭科室（被服室・調理室）、 技術室（金工室・木工室）
図書室	図書室
管理諸室	校長室、職員室、事務室、保健室、会議室、印刷室、用務員室、 倉庫・教材室、教育相談室、機器管理室、教職員用更衣室
生徒活動諸室	生徒会室、放送室・スタジオ
給食施設	配膳室
その他諸室	ポンプ室
屋内運動施設	体育館、格技室
屋外施設	屋外プール、テニスコート（1面）、 夜間照明灯（4基）、防球フェンス、バックネット、 受水槽（1か所）、受変電設備（1か所）

3) 学校で活動する部活動

活動場所	部活動
体育館	バスケットボール部（運動場も使用）、 バレーボール部（運動場も使用）、 バドミントン部（運動場も使用）、卓球部
運動場	陸上競技部、野球部、サッカー部
テニスコート	テニス部
音楽室	吹奏楽部
美術室	美術部（デッサンコース、イラストコース）
図書室	文芸部
教室等	英語部、交流部

4) モニュメント・記念樹等の状況

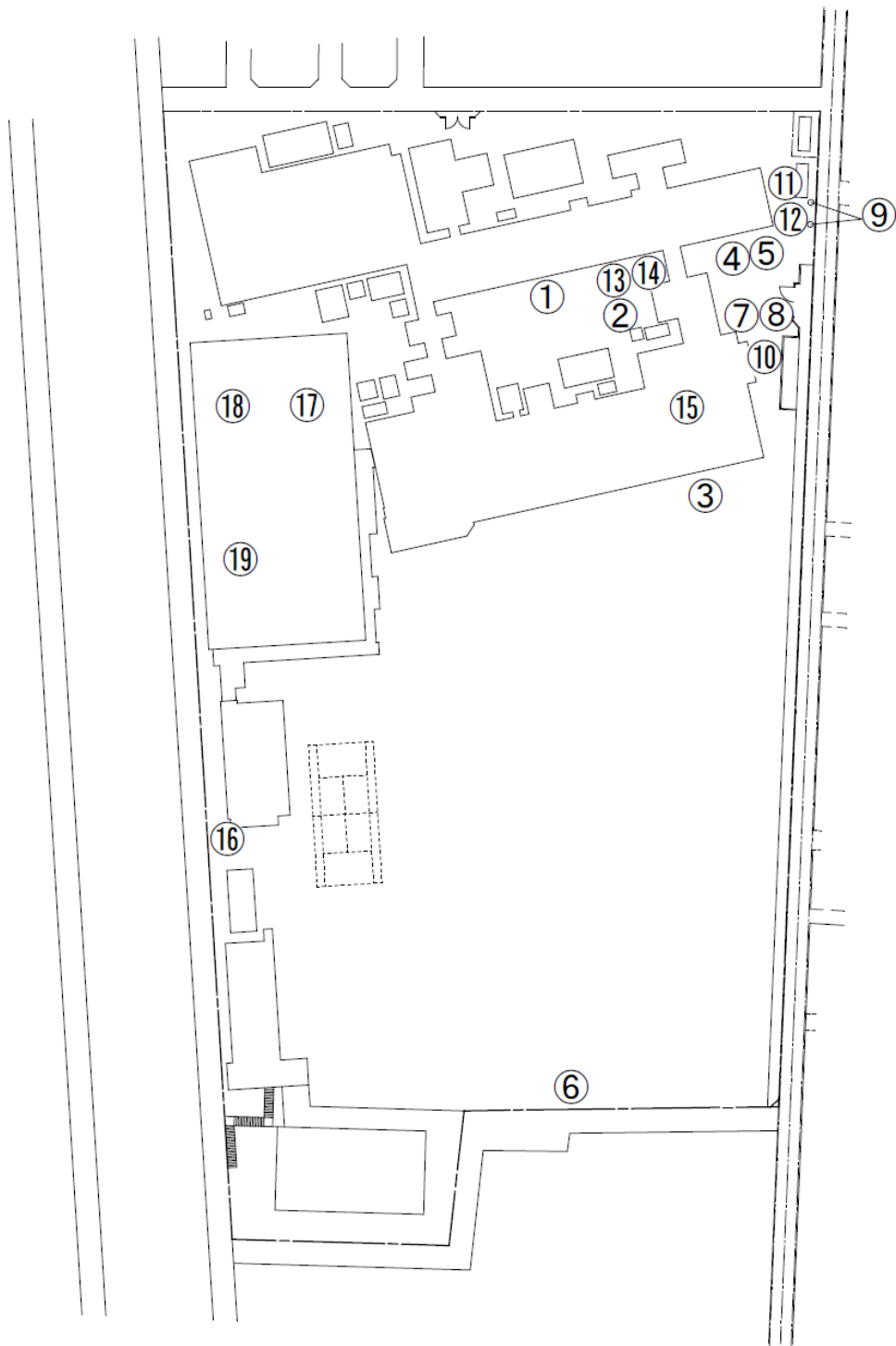


図 2-5 モニュメント・記念樹等配置図

【モニュメント・記念樹等】



①開校時植栽ソテツ



②創立 10 周年記念碑



③創立 20 周年記念碑



④創立 30 周年記念樹
紅梅・白梅



⑤創立 30 周年記念樹記念碑



⑥創立 40 周年記念樹
枝垂れ桜



⑦創立 50 周年記念樹枝垂れ紅葉



⑧創立 50 周年記念碑



⑨第 5 回卒業記念樹



⑩第 5 回卒業記念樹記念碑



⑪第 10 回卒業記念樹



⑫第 10 回卒業記念樹記念碑



⑬市制 50 周年記念事業
タイムカプセル



⑭由縁不明のセメント製
オブジェ（破損）



⑮昭和 62 年度卒業生
寄贈品 校長室前



⑯創立由来の桑



⑰創立 40・50 周年記念寄贈品

創立 40 周年寄贈品	舞台幕
	左右両サイドの斜袖幕
創立 50 周年寄贈品	ステージ上部一文字幕
	ステージ背景
	両袖のスクリーン幕



⑱体育館フロア正面左側「校歌パネル」
木製 平成元年度卒業制作



⑲体育館 2 階格技室北側壁面
「校歌パネル」 木製

3 整備基本計画

(1) 施設整備の基本方針

1) 基本方針

基本計画における施設整備の基本方針は以下のとおりです。

①立川第五中学校整備の基本方針

中学校で担う教育機能、特別支援教育機能を持続的に展開する拠点として整備します。また、一次避難所としても重要な機能を担っているため、防災機能の充実を見据えて整備します。

②学校施設整備の基本方針（出典：立川市「標準仕様」）

子どもたちが健康で安全・安心な学校生活を送ることができる学校施設

○健康で快適な学校

- ・採光、通風、換気、温度、音環境等に配慮するとともに、新しい生活様式を踏まえた健やかな学習環境を整備します。
- ・温かみのある、落ち着いた雰囲気の間接照明の空間づくりに配慮します。
- ・ユニバーサルデザインに配慮し、誰もが利用しやすい学校施設を整備します。

○安全・安心な学校

- ・児童・生徒の安全性に配慮し、地震や大雨等の災害に強い学校施設を整備します。
- ・児童・生徒が安心できる十分な防犯性を備えた学校施設を整備します。

子どもたちの主体的な活動を支援し、多様な学習形態による活動が可能な学校施設

○学習環境の充実

- ・児童・生徒が主体的に学び、豊かな創造性を発揮できる空間や、個に応じた学習や協働学習等の学習形態に対応できる学校施設を整備します。
- ・児童・生徒の体力や運動技能の向上につながる学校施設を整備します。
- ・特別支援教育を推進し、一人ひとりの教育的ニーズに対応できる学習環境や、障害のある児童・生徒と障害のない児童・生徒が共に学び育つ学校施設を整備します。

コミュニティ・スクールとして地域コミュニティの拠点ともなる学校施設

○地域コミュニティ活動の拠点

- ・地域における生涯学習・文化・スポーツといった地域コミュニティ活動の拠点となる学校施設を整備します。
- ・学校と地域住民等が連携して教育を進める共創空間として学校施設を整備します。

○防災の拠点

- ・災害時の避難所運営を踏まえた学校施設を整備します。

社会環境や教育環境の変化に対応可能な学校施設

○長期的な利活用

- ・将来の学級数の変動や学習内容・学習形態の変化に柔軟に対応し、学校施設を長く快適に利用していくため、ニーズに応じた改修等に対応できる長寿命な学校施設を整備します。

2) 教育環境の整備

①多様な学習形態への対応

一斉指導、個別学習、習熟度等に応じた少人数指導など授業展開に対応する施設を整備します。

②ICT環境の充実

改訂された学習指導要領において、「情報活用能力」を学習の基盤となる資質・能力と位置付け、体系的に育成するために必要なICT環境を整え、それらを適切に活用した学習活動の充実を図ることとしていることから、全児童・生徒に配付されたタブレットPCを活用したICT活用のための環境整備を検討します。

- ・学習者用デジタル教科書やCBTシステム等の活用に伴う高速通信ネットワーク環境の整備
- ・オンライン通信等が円滑に行うことができるICT機器、大型掲示装置などの設備の整備

③特別支援教育の推進

障害のある生徒と障害のない生徒が同じ場で共に学ぶことを追求するとともに、連続性のある「多様な学びの場」を用意して個別の教育的ニーズに応える「インクルーシブ教育システム」を実践するため、支援を必要とする生徒が自立し社会参加できるよう一人ひとりの教育的ニーズに応じた支援を行います。落ち着いて勉強ができるスペースの確保等、特別支援教育の推進に必要となる機能を導入します。

④バリアフリー化の推進とユニバーサルデザイン

車いす対応トイレの設置、施設内外の段差の解消等を行い、障害を持つ生徒や教職員、来訪者に限らず、誰もが安全で快適に利用できる施設を整備します。

⑤環境負荷低減

自然換気、自然採光を積極的に取り入れることで、環境と調和のとれた施設整備を検討します。創エネルギーとして、太陽光発電設備の設置を検討します。

⑥日常生活の安全

学校生活を安全・安心に過ごせるよう防犯対策を行います。

3) 地域との連携

①地域コミュニティ活動

生涯学習・文化・スポーツといった地域コミュニティ活動の拠点となる施設を整備します。また、保護者活動、学校運営協議会や地域学校協働本部事業などの活動の場として利用しやすい施設を整備します。

②防災施設

防災備蓄倉庫、防災トイレを設置し、災害時（水害時を除く）に一次避難所として対応できる設備や機能を導入します。

(2) 整備計画の概要

1) 計画施設の規模

計画施設の規模は次の内容を基本とします。

階数	地上3階建て
延床面積	約 9,200 m ² (既存建物より約3%削減)

2) 機能及び諸室

区分	内容
中学校	
普通教室等	普通教室、少人数教室、多目的教室
特別教室	理科室、音楽室、美術室、技術室（金工室・木工室）、家庭科室（被服室・調理室）
図書室	図書室
特別支援学級教室（10組）	小教室、教員準備室、教材室、集団指導室、更衣室
特別支援教室（プラス）	小教室、教員準備室
管理諸室	職員室、校長室、事務室、保健室、用務員室、倉庫・教材室、教育相談室、会議室、教職員用更衣室
生徒活動等諸室	生徒会室、放送室、生徒用更衣室、進路指導室
保護者・地域連携諸室	保護者活動室（PTA室）、コミュニティルーム
給食施設	配膳室
体育施設	体育館、格技室、屋外体育倉庫、プール、運動場、テニスコート
共有空間	昇降口、廊下・階段、トイレ、手洗い場
防災施設	防災備蓄倉庫、防災トイレ

(3) 構造計画の概要

1) 耐震性能の方針

構造計画においては、生徒の日常の安全を確保するとともに、災害時の一次避難所となっていることを考慮し、耐震安全性の分類は「Ⅱ類、A類、乙類」とします。

表 3-1 耐震安全性の分類

施設の用途	対象施設	耐震安全性の分類		
		構造体	建築 非構造 部材	建築 設備
災害対策の指揮、情報伝達等のための施設	指定行政機関が入居する施設。 指定地方行政ブロック機関が入居する施設。東京圏、名古屋圏、大阪圏及び地震防災対策強化地域にある指定行政機関が入居する施設。	Ⅰ類	A類	甲類
	指定地方行政機関のうち、上記以外のもの及びこれに準ずる機能を有する機関が入居する施設。	Ⅱ類		
被災者の救助、緊急医療活動等のための施設	病院関係機関のうち、災害時に拠点として機能すべき施設。	Ⅰ類	A類	甲類
	上記以外の病院関係施設。	Ⅱ類		
避難所として位置付けられた施設	学校、研修施設等のうち、地域防災計画で、避難所として指定された施設。	Ⅱ類	A類	乙類
危険物を貯蔵又は使用する施設	放射性物質又は病原菌類を取り扱う施設、これらに関する試験研究施設。	Ⅰ類	A類	甲類
	石油類、高圧ガス、毒物等を取り扱う施設、これらに関する試験研究施設。	Ⅱ類	A類	
多数の者が利用する施設	学校施設、社会教育施設、社会福祉施設等。	Ⅱ類	B類	乙類
その他	一般官公庁施設。（上記以外のすべての官庁施設。）	Ⅲ類	B類	乙類

参考：国土交通省「官庁施設の総合耐震・対津波計画基準」を参考に作成
<https://www.mlit.go.jp/common/001157883.pdf>

表 3-2 耐震安全性の目標

部 位	分類	耐震安全性の目標
構造体	I 類	大地震動後、構造体の補修をすることなく建築物を使用できることを目標とし、人命の安全確保に加えて十分な機能確保が図られるものとする。
	II 類	大地震動後、構造体の大きな補修をすることなく建築物を使用できることを目標とし、人命の安全確保に加えて機能確保が図られるものとする。
	III 類	大地震動により構造体の部分的な損傷は生じるが、建築物全体の耐力の低下は著しくないことを目標とし、人命の安全確保が図られるものとする。
建築非構造部材	A 類	大地震動後、災害応急対策活動等を円滑に行ううえ、又は危険物の管理のうえで支障となる建築非構造部材の損傷、移動等が発生しないことを目標とし、人命の安全確保に加えて十分な機能確保が図られるものとする。
	B 類	大地震動により建築非構造部材の損傷、移動等が発生する場合でも、人命の安全確保と二次災害の防止が図られていることを目標とする。
建築設備	甲類	大地震動後の人命の安全確保及び二次災害の防止が図られているとともに、大きな補修をすることなく、必要な設備機能を相当期間継続できることを目標とする。
	乙類	大地震動後の人命の安全確保及び二次災害の防止が図られていることを目標とする。

参考：国土交通省「官庁施設の総合耐震・対津波計画基準」を参考に作成
<https://www.mlit.go.jp/common/001157883.pdf>

2) 将来への対応

学級数の変動や学習形態の変化、機能転換に対応し、教室やその他諸室を別の用途に利用する際など容易に対応できるよう、間仕切り壁は耐震壁を除き乾式工法の採用を検討します。

(4) 設備計画の概要

1) 電気設備

- ・LEDなどの省エネルギーに有効とされる照明器具や高効率の設備機器導入を検討します。
- ・教室及びそれに準ずる諸室は、学校環境衛生基準に準じた照度を確保します。

2) 空調・換気設備

- ・教室及びそれに準ずる諸室に換気設備、空調設備を設置します。
- ・空調設備は経済性と環境負荷低減が両立できる空調方式の選定と省エネルギー型の機器導入を検討します。
- ・換気設備は高効率の設備導入を検討します。

3) 給排水・衛生設備

- ・トイレとは別に廊下等に面した手洗い場を配置し、感染症対策の一環としても使用できるよう整備します。
- ・衛生器具類は節水型の機器設置を検討します。
- ・給水方式は、災害時に水槽内の水を利用できる受水槽方式も検討します。

4) 省エネルギーと創エネルギー

- ・「省エネ・再エネ東京仕様」を参照するなど、国や都の方針を踏まえながら、環境負荷低減を検討します。
- ・環境負荷低減には、以下の方法が考えられます。

負 荷 の 抑 制：外壁断熱により外気の影響を低減、庇などによる直射日光の遮蔽、開口部を高性能化することによる室内温度の上昇抑制。

設 備 シ ス テ ム：高効率の照明、空調機、換気設備、給湯設備、昇降機設備等の導入。

自然エネルギー：自然採光、自然換気の利用。

- ・建築物の温室効果ガス（二酸化炭素）排出削減のため、ZEB Oriented※相当以上の省エネルギーとし、創エネルギーとして20kW程度の太陽光発電設備の設置を検討します。また、建物全体としては、40%以上の省エネルギーと太陽光発電の創エネルギーとの合計で、50%以上のエネルギー消費量の削減を目標とします。

※ZEBとは、Net Zero Energy Building（ネット・ゼロ・エネルギー・ビル）の略称で「ゼブ」と呼びます。年間で消費する建築物の消費エネルギー量を大幅に削減するとともに、創エネルギーによりエネルギー収支「ゼロ」を目指した建築物です。ZEB Oriented（ゼブオリエンテッド）は、延べ面積10,000㎡以上の建築物が対象となり、学校等では、創エネルギーを除き消費エネルギーの40%削減と、更なる省エネルギーの実現に向けた措置を講じた建築物と定義されています。

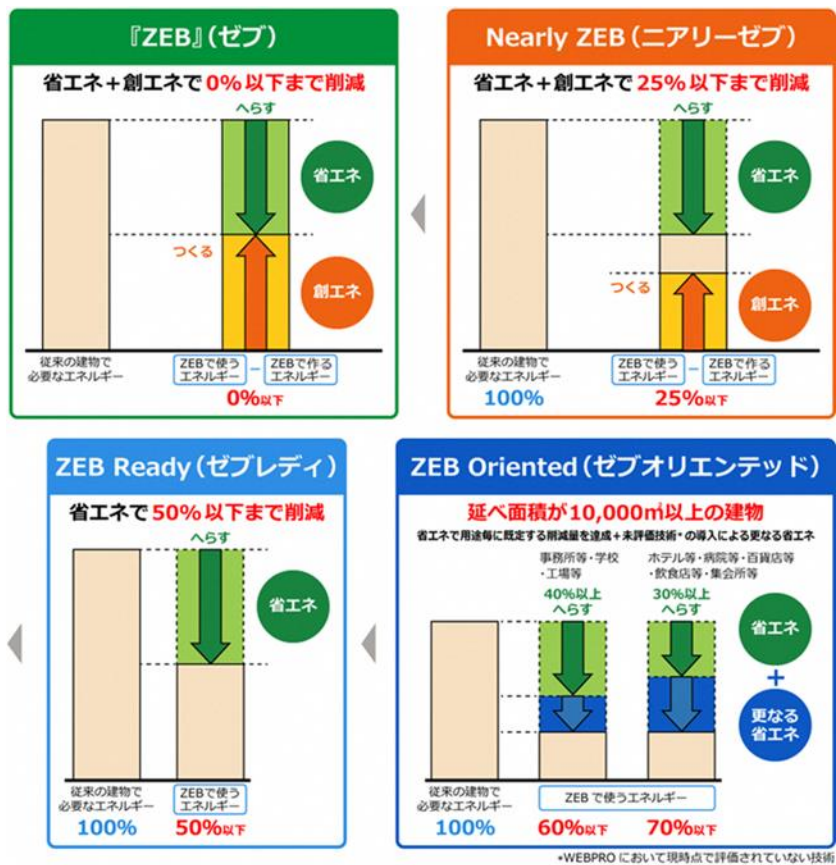


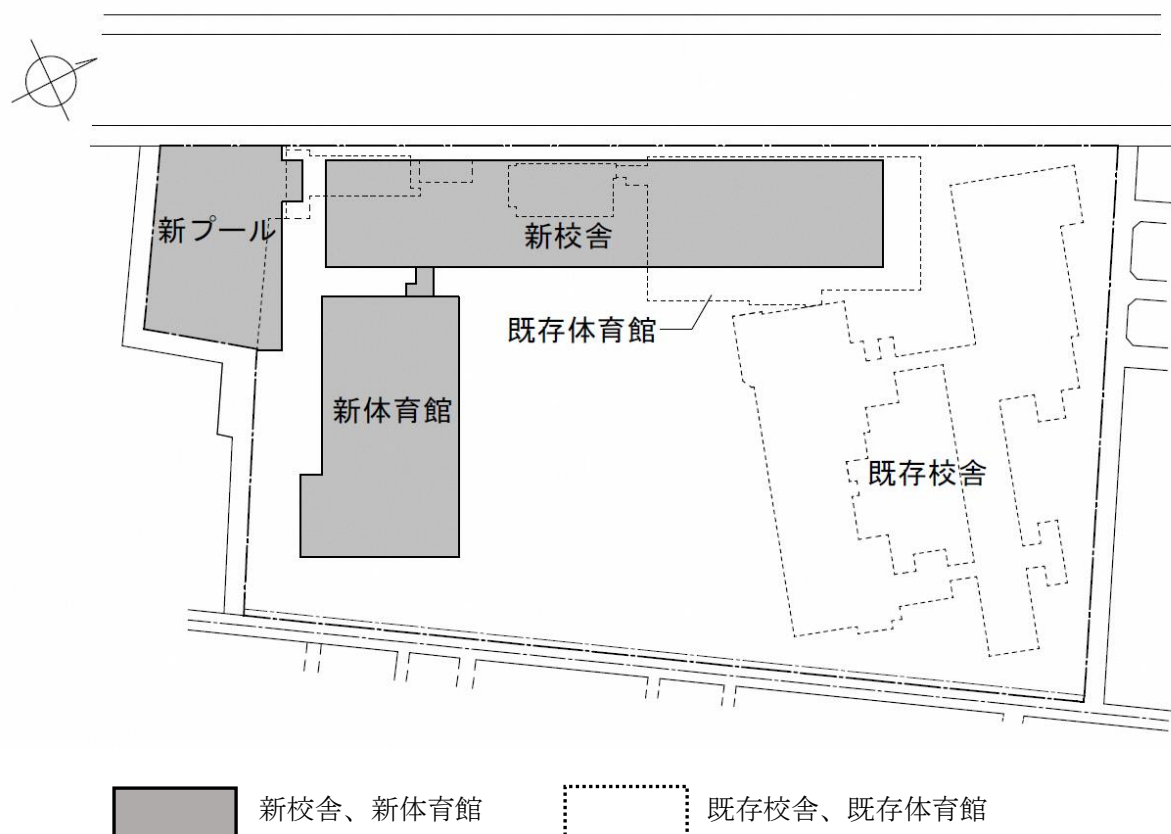
図 3-1 ZEB の定義（出典：環境省「ZEB PORTAL」）

(5) 配置計画

1) 配置案の検討

立川第五中学校の建替えにあたり、複数の配置案を作成し、比較・検証した評価のポイントは以下のとおりです。

①学習環境の確保	・工事期間中も体育の授業等を行うことができる一定程度の運動場スペースを確保できるか。 ・工事期間中も既存体育館又は新体育館のどちらかを利用することができるか。 ・工事完了後の運動場は十分な広さを確保できるか。 ・体育館屋上へプールを設置できるか。 ・浸水した場合、被害を最小限にして学校運営を継続できるか。
②近隣への影響	・建替え前後で近隣への影響があるか。
③計画面積	・施設整備計画に定める面積（約 9,200 m²）を超えていないか。
④建設工事費	・仮設校舎を建設しないで建替えができるか。



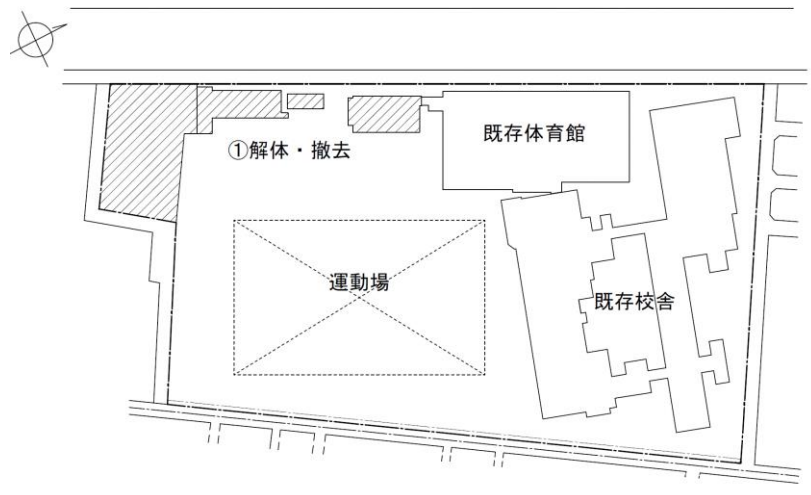
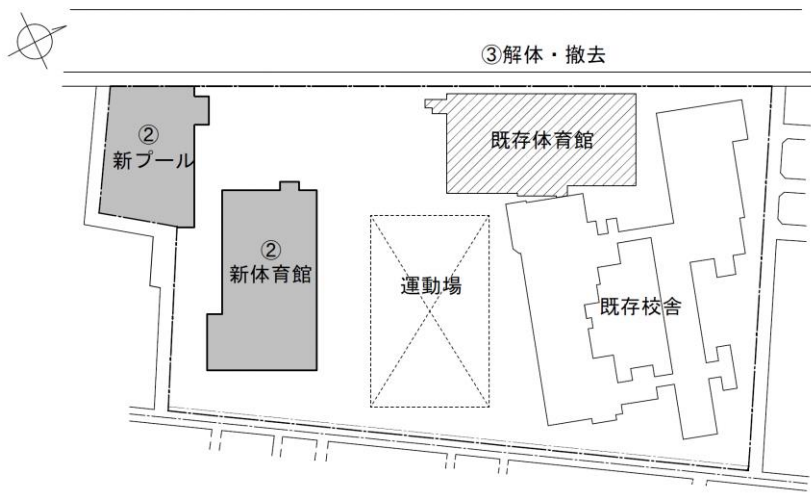
新建物を建設してから既存建物解体・撤去の手順となるため、事業期間は長くなりますが、工事期間中も既存体育館、既存校舎を利用できるため、仮設校舎が不要となります。また、工事範囲を区画することで一定程度の運動場スペースの確保が可能となり、工事完了後も 200mトラックが配置可能な運動場が確保できます。

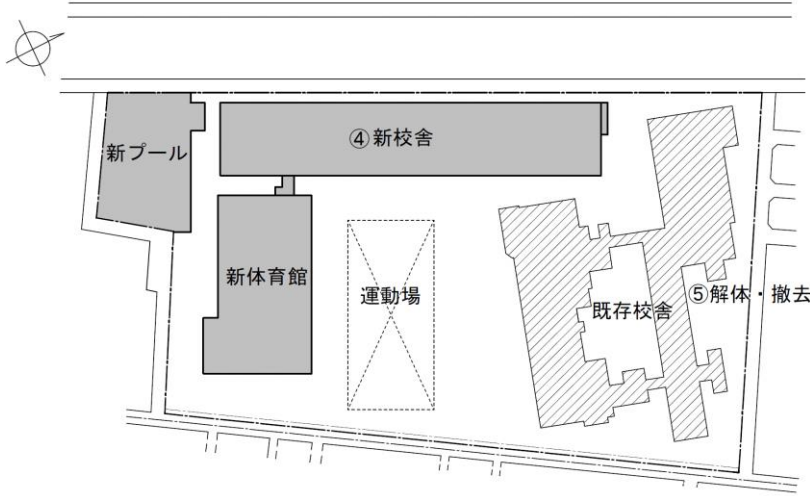
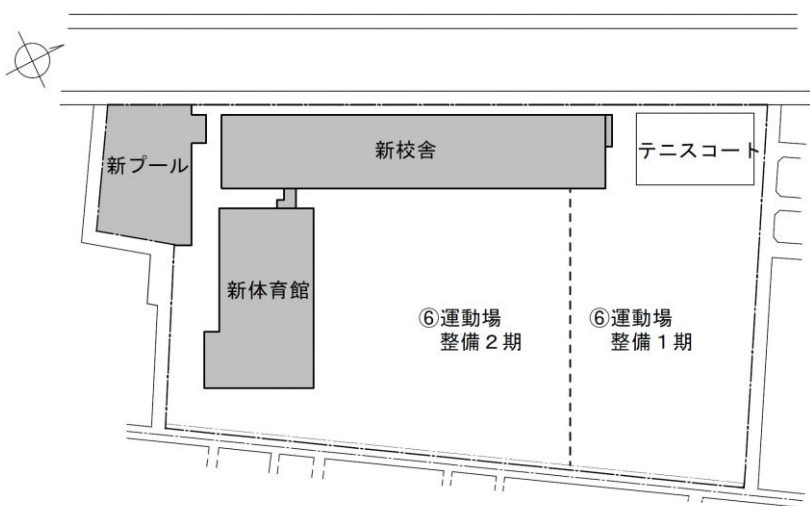
計画敷地には建物の高さ制限があり、屋上にプールを設置した場合、体育館アリーナの天井高さを確保するため、アリーナ部分が地下となります。浸水想定区域内である本敷地に地下部分を建設すると、水害が発生しアリーナが浸水した場合、復旧するまでに時間を要し、教育活動への影響が大きいと考え、地下を使用しないことを優先し、屋上にプールを設置しない計画としています。

新校舎を敷地西側に配置することにより、東側住宅地への騒音・日影の影響が低減でき、計画面積を 9,200 m²以内とすることが可能であることから前掲の案を選定しました。

2) 建替え手順

1) で選定した配置案の建替えは以下の工程を想定しています。

工程 1	
 The diagram shows a site plan with a compass rose in the top left. A dashed rectangle labeled '運動場' (Sports Field) is in the center. To its right is a solid building labeled '既存校舎' (Existing Classroom Building). Above the sports field is a hatched area labeled '①解体・撤去' (Demolition and Removal). To the right of this hatched area is a solid building labeled '既存体育館' (Existing Gymnasium). The top boundary of the site is marked with a double line.	①既存プール、既存教室棟を解体・撤去します。
工程 2	
 The diagram shows a site plan with a compass rose in the top left. A dashed rectangle labeled '運動場' (Sports Field) is in the center. To its right is a solid building labeled '既存校舎' (Existing Classroom Building). Above the sports field is a hatched area labeled '③解体・撤去' (Demolition and Removal). To the left of the sports field is a solid building labeled '②新体育館' (New Gymnasium). To the far left is a solid building labeled '②新プール' (New Pool). The top boundary of the site is marked with a double line.	②新体育館は既存運動場に建設し、新プールは既存プールと同じ場所に建設します。 ③新体育館、新プール建設後既存体育館を解体・撤去します。

工程 3	
	④敷地西側に新校舎を建設します。 ⑤新校舎への引っ越し完了後に、既存校舎を解体・撤去します。
工程 4	
	⑥運動場は2期に分けて整備し、工事期間中も運動場を使用できるようにします。

3) 配置案の課題

【工事中】

● 部活動の場所

運動場を使用する部活動は、運動場が工事範囲となるため、市内の体育施設や近隣の学校に加え、周辺の民間施設等も含めて代替地の利用も検討します。

【供用開始後】

● 日影対策

運動場の日影対策として冬期の凍結防止を検討します。

● 近隣への砂埃などの影響

運動場からの砂埃の飛散を低減できるような仕上げ、散水設備の設置を検討します。

(6) 施設整備の概算事業費

施設整備に関する概算事業費を算出し、下表に示します。なお、建設費については、国土交通省「建築着工統計調査（月報）」の令和４年４月から９月までの東京都内市区町村の学校教育用建築物の建築物工事費予定額の平均値を参考とし、解体工事費は、令和４年４月から１２月までの東京都内の学校施設解体工事の落札価格の平均値を参考としています。

表 ３－３ 施設整備の概算事業費 (税込)

	金額（千円）
建設費（設備費、太陽光発電設備費、プール整備費、外構整備費、什器備品込み）	5,382,702
解体工事費	681,145
合計	6,063,847

(7) 公的支援制度

1) 公立学校施設整備費負担金（文部科学省）

教室の不足を解消するための校舎の新築又は増築事業等を対象としています。本事業では既存校舎の保有面積が必要面積より大きい面積のため、補助を受けることができません。屋内運動場の保有面積は必要面積より小さいため、既存建物より大きい面積の建物を整備する場合は補助対象になります。

表 3-4 公立学校施設整備費負担金※

No	事業名	負担割合	事業の内容	本事業への適否	理由
1	小中学校等校舎の新增築	1/2	教室不足を解消するための新增築への補助金。	×	既存建物の面積が必要面積よりも大きいため。
2	小中学校等屋内運動場の新增築	1/2	屋内運動場の新增築への補助金。	△	既存建物より大きい面積の建物を整備する場合に対象となるため、整備面積が決定しないと判断できない。
3	小中学校等の統合校舎・屋内運動場の新增築	1/2	小中学校の統合に伴い必要となった校舎又は屋内運動場の新增築への補助金。	×	本事業は、統合のための建替えではないため。
4	中等教育学校等の建物の新增築	1/2	併設型中学校及び中等教育学校の前期課程の校舎、屋内運動場、寄宿舍の新增築への補助金。	×	本事業は、併設型中学校及び中等教育学校ではないため。

※義務教育諸学校等の施設費の国庫負担等に関する法律第3条を根拠法としています。

2) 学校施設環境改善交付金（文部科学省）

公立の義務教育諸学校等施設に係る改築事業など様々な事業を補助対象としています。本事業で対象となりうる事業は以下のとおりと想定します。

表 3-5 学校施設環境改善交付金

No	事業名	交付割合	事業の内容	本事業への適否	理由
1	危険建物の改築	1/3	構造上危険な状態にある義務教育諸学校の建物の改築に要する経費の一部を補助する。 耐力度点数が下記の点数以下の場合、危険な状態である。ただし、別敷地移転、全面改築又は適正配置のための危険改築は、耐力度を一般値より 500 点緩和して取り扱う。 ・ W 造：5,500 点 ・ RC, S, CB 造：4,500 点	△	耐力度調査票により測定しないと適否が判断できない。
2	不適格建物の改築	1/3	教育を行うのに著しく不適当な建物で特別な事情のあるものについて、その改築に要する経費の一部を補助する。 ・ 耐震力不足建物の条件を満たすもの。 ・ 全面改築の条件を満たすもの。	△	耐力度調査票により測定しないと適否が判断できない。
3	屋外教育環境施設の整備	1/3	屋外教育環境の整備に要する経費の一部を補助する。 ・ 1 校あたり 1,000 万円以上の事業が対象。 ・ 1 校あたり 6,000 万円が上限となる。 ・ 補助時限は令和 6 年度まで。	△	運動場の整備が対象だが、整備スケジュール的に補助時限を超える可能性がある。
4	学校体育諸施設整備事業	1/3	義務教育諸学校に係る体育諸施設の整備事業の費用の一部を補助する。 交付対象は下記のとおり。 ・ 水泳プール新改築事業 ・ 水泳プール上屋新改築事業 ・ 水泳プール耐震補強事業 ・ 中学校武道場新改築事業	○	プール等の体育諸施設の整備に活用できる。
5	防災機能強化事業	1/3	発災時に応急避難場所としての必要な機能が発揮できるように防災機能の強化に要する経費の一部を補助する。 ・ 1 校あたり 400 万円以上の事業が対象。 ・ 1 校あたり最大 3 億円が交付上限となる。※ 対象工事は下記のとおり。 ・ 建築非構造部材の耐震対策工事 ・ 児童生徒等の安全対策工事 ・ 屋外防災施設の工事 ・ 自家発電設備の整備 ・ その他防災強化に資する工事	○	対象工事を実施する場合に活用できる。

No	事業名	交付割合	事業の内容	本事業への適否	理由
6	太陽光発電等導入事業	1/2	太陽光発電設備、風力発電設備、太陽熱利用設備又は蓄電池を設置する際に必要な経費の一部を補助する。 各校 400 万円以上が補助の対象となる。 太陽光発電設備等の設置工事の他に、設置にあつての技術的問題を解決するための工事（屋上の補強工事等）も補助の対象となる。	○	太陽光発電等を設置する場合は活用できる。

※過去急増市町村は 3 億円まで交付を受けることができ、立川市は過去急増市町村に該当します。

3) 防衛施設周辺防音事業補助金（防衛省）

自衛隊や在日米軍の飛行場周辺の航空機騒音による障害を防止又は軽減するため、学校や病院等の施設に対して、換気扇、冷暖房機、防音天井・壁、防音サッシの設置等の防音工事の補助を行うものです。

表 3-6 防衛施設周辺防音事業補助金

No	施策	交付割合	事業の内容	本事業への適否	理由
1	防音工事の助成	原則 10 /10	小・中学校・幼稚園などの教育施設、病院・診療所などの医療施設、保育所、老人サービスセンター、特別養護老人ホームなどの社会福祉施設に対する騒音障害を防ぐための防音工事の助成金。	△	測定の結果、4 級相当の騒音を確認済。ただし、制度上、設計事務所と工事請負業者は、それぞれ別の会社にする必要があるため、従来方式（公設公営方式）の場合のみ活用できる。

4 事業スキーム

(1) 事業手法

多様なPPP/PFIのうち、本事業に適用の可能性がある事業方式は、PFI（BTO方式）、DBO方式及びDB方式です。民間活力導入可能性調査については、従来方式（公設公営方式）と3方式の比較を行います。

表 4-1 事業方式の特徴・概要

事業方式の名称		特徴・概略	民間事業者の業務範囲				
			設計 建設	維持 管理	運営	資金 調達	施設 保有
P F I	BTO方式 (Build Transfer Operate)	・ 民間が自ら資金調達を行い、施設を整備 ・ 施設完成時に、公共への施設所有権の移転を行う ・ 民間は事業期間中「維持管理・運営」を行い、資金を回収	●	●	●	●	
公共 資金 調達 型	DBO方式 (Design Build Operate)	・ 公共が資金調達し、民間が施設の設計・建設・維持管理・運営を一体的に行う	●	●	●		
	DB方式(Design Build)	・ 公共が資金調達し、民間が施設の設計・建設を一体的に行う ・ 維持管理・運営は別途行う(直営／委託／指定管理者)	●				

(2) 事業範囲

本事業における業務は、民間活力導入可能性調査の結果を踏まえ、以下のとおりとします。

表 4-2 PFI（BTO方式）又はDBO方式の場合の業務概要

業務名	概要
設計業務	基本設計、実施設計、許認可手続き（建築許可等）、解体設計、地積測量、地盤調査、電波障害調査
施設整備業務	新校舎建設、新体育館建設、屋外プール整備、外構整備、什器備品等の調達設置、近隣対策
維持管理業務	点検補修、植栽等外構保守管理、校舎清掃、害虫駆除、機械警備、防犯防災、建物修繕
解体業務	既存校舎・既存体育館・既存プール等解体

表 4-3 DB方式の場合の業務概要

業務名	概要
設計業務	基本設計、実施設計、許認可手続き（建築許可等）、解体設計、地積測量、地盤調査、電波障害調査
施設整備業務	新校舎建設、新体育館建設、屋外プール整備、外構整備、什器備品等の調達設置、近隣対策
解体業務	既存校舎・既存体育館・既存プール等解体

(3) 事業形態

立川第五中学校は義務教育施設であり、収益を上げるものではありません。また、本事業では別途収益を伴う付帯事業を行うことは想定していません。そのため収入構造はサービス購入型とします。

(4) 事業期間

近年、建物の分類に係わらず、建設から維持管理までを含む長期でのPFI事業の事業期間は、15年が多くなっています。

義務教育施設のPFI実績（(特非)日本PPP・PFI協会データベース 義務教育関連PFI実績 令和4年9月時点）では39件中、24件（61.5%）が15年となっていることから、15年と設定します。

(5) 市場調査

立川第五中学校の建替えにあたり、民間活力導入手法の活用の可能性を調査する目的として、令和4年10月から11月にかけてアンケート調査及びヒアリング調査を実施しました。

調査対象は、建設会社、ビルメンテナンス会社、金融会社等として、計15社からアンケート調査票を回収しました。そのうち参加意向の強い企業及び地元企業を対象に5社へヒアリング調査を実施しました。

1) 本事業への参加意向

「条件が合えば参加を検討する」が全体の約5割を占めており、提案内容の評価方法（価格点と提案点の比率）や地元企業の参加による加点の有無などの条件次第という回答がありました。

2) 民間事業者が適当であるとする事業方式（複数回答可）

「PFI（BTO方式）」が全体の約7割、「DB方式」が約4割となりました。

「PFI（BTO方式）」が高くなった理由は、維持管理を見据えた設計ができるという理由でした。

3) 事業範囲

PFI（BTO方式）及びDBO方式の業務範囲は、「適当だと思う」が全体の約7割を占めました。

DB方式の業務範囲は、「適当だと思う」が全体の約8割を占めました。

ただし、測量調査及び地盤調査は事前に市で実施することを求める回答がありました。

4) 大規模修繕

大規模修繕を業務範囲に含めることについては、「適当ではない」が全体の約8割となっていました。

建物の建設前から大規模修繕費用を見積もることが難しく、過大な修繕費用になることを危惧する回答や応募者間による大規模修繕の考えの差による見積金額の差を危惧する回答となっていました。

5) 事業期間

調査時に想定していた設計・建設・解体期間（4年5ヵ月）については、「どちらともいえない」が全体の約7割となりました。主な理由は、発注時の諸条件や昨今の社会情勢の変化が予測できないという回答でした。

調査時に想定していた維持管理期間（15年）については、「適当だと思う」が全体の約5割となりました。主な理由は、大規模修繕が発生する前に事業期間が終了するためという回答でした。なお、残りの4割は「どちらともいえない」となっており、専門外のため回答できないという理由でした。

6) 事業コストの削減

設計・建設費の削減率は、削減率の回答のあった6社中3社が「5%程度」と回答しました。理由は、一般的な考え方によるとしていました。

維持管理費の削減率は、削減率の回答のあった6社中2社が「5%程度」と回答しました。理由は、維持管理面から効率的な設計や機器の選定が可能なことを挙げていました。

5 VFMの算定

(1) 概算事業費

1) 従来方式（公設公営方式）の事業費設定

設計費・調査費は、国土交通省告示第98号の「建築士事務所の開設者がその業務に関して請求することのできる報酬の基準」等を参考に設定しています。

施設整備費は、3（6）施設整備の概算事業費（P22表 3-3）としています。

金利等は、起債によって発生する金利としています。

市職員モニタリング費は、行政評価時に採用する金額を用いて設定しています。

国庫補助は、表 5-2 で整理している補助金を活用することとします。なお、国庫補助は支出ではなく、収入にあたるため、表 5-1 では、マイナス表記としています。

維持管理費は、下記の項目を設定しています。

- ・建物・設備維持管理費及び修繕費は国土交通省の「建築物のライフサイクルコスト」から設定しています。
- ・外構維持管理費、環境衛生・定期清掃、学校警備委託費は市内中学校の実績値から設定しています。
- ・太陽光パネル維持管理費は、資源エネルギー庁の事業用太陽光発電の維持費から設定しています。
- ・グラウンド維持管理費、テニスコート維持管理費及び人工芝張替費は事業者の見積から設定しています。

水光熱費は平成29年度から令和3年度の実績額の平均値を設定しています。

2) PFI（BTO方式）、DBO方式、DB方式の事業費設定

設計費・調査費及び施設整備費は、従来方式（公設公営方式）から6%削減した金額としています。

PFI（BTO方式）の金利等は、起債によって発生する金利、民間事業者が金融機関から借り入れる際に発生する金利及び施設整備費等の割賦支払によって発生する金利としています。DBO方式及びDB方式は起債によって発生する金利としています。

PFI（BTO方式）のSPC設立費は、会社登記、登録免許税、人件費等から設定しています。

トランザクションコストは、事業者選定支援業務及び設計・建設モニタリング業務の発注金額としています。

市職員モニタリング費は、行政評価時に採用する金額を用いて設定しています。

国庫補助は、表 5-2 で整理している補助金を活用することとします。なお、国庫補助は支出ではなく、収入にあたるため、表 5-1 では、マイナス表記としています。

PFI（BTO方式）及びDBO方式の維持管理費は、従来方式（公設公営方式）から6%削減した金額としています。DB方式は従来方式（公設公営方式）と同じ金額としています。

水光熱費は、従来方式（公設公営方式）と同じ金額としています。

SPC維持費等は、SPC利益及びSPC維持費としています。

表 5-1 各事業方式での事業費

(税込)

事業方式	従来方式 (公設公営方式)	P F I (B T O方式)	D B O方式	D B方式
設計費・調査費	277,936 千円	261,260 千円	261,260 千円	261,260 千円
施設整備費	6,063,847 千円	5,700,016 千円	5,700,016 千円	5,700,016 千円
金利等	453,413 千円	687,025 千円	435,732 千円	435,732 千円
SPC 設立費	0 千円	2,679 千円	0 千円	0 千円
トランザクションコスト	0 千円	42,000 千円	42,000 千円	42,000 千円
市職員モニタリング費 (設計及び建設業務)	210,600 千円	63,936 千円	63,936 千円	63,936 千円
国庫補助	-320,391 千円	-189,252 千円	-189,252 千円	-189,252 千円
施設整備 小計	6,685,405 千円	6,567,664 千円	6,313,692 千円	6,313,692 千円
維持管理費 (15 年)	517,264 千円	486,222 千円	486,222 千円	517,264 千円
水光熱費 (15 年)	173,970 千円	173,970 千円	173,970 千円	173,970 千円
市職員モニタリング費 (維持管理業務 15 年)	0 千円	16,200 千円	16,200 千円	0 千円
SPC 維持費等 (15 年)	0 千円	333,537 千円	0 千円	0 千円
維持管理 小計	691,234 千円	1,009,929 千円	676,392 千円	691,234 千円
合計	7,376,639 千円	7,577,593 千円	6,990,084 千円	7,004,926 千円

(2) 資金調達

本事業を従来方式（公設公営方式）で実施する場合、財源は、国庫補助及び起債で調達し、残額について一般財源を充当します。

P F I（B T O方式）では、国庫補助及び起債で調達できない残額のうち、学校教育施設等整備事業債（補助事業分）の残額について一般財源を充当し、学校教育施設等整備事業債（単独事業分）で調達できなかった金額のみ民間事業者が資金調達を行うことを想定します。

表 5-2 建物に対する活用可能な国庫補助・起債

	国庫補助	起債
校舎	危険建物の改築 (交付割合 1 / 3)	・ 学校教育施設等整備事業債 (補助事業分) 【充当率 90%】 ・ 学校教育施設等整備事業債 (単独事業分) 【充当率 75%】
	防衛施設周辺防音事業補助金※ (10/10)	—
体育館	公立学校施設整備費負担金 (交付割合 1 / 2)	・ 学校教育施設等整備事業債 (補助事業分) 【充当率 90%】 ・ 学校教育施設等整備事業債 (単独事業分) 【充当率 75%】
	防衛施設周辺防音事業補助金※ (10/10)	—
体育館（武道場）	学校体育諸施設整備事業 (交付割合 1 / 3)	・ 学校教育施設等整備事業債 (補助事業分) 【充当率 90%】 ・ 学校教育施設等整備事業債 (単独事業分) 【充当率 75%】
プール		
グラウンド	屋外教育環境施設の整備 (交付割合 1 / 3)	・ 学校教育施設等整備事業債 (補助事業分) 【充当率 75%】
太陽光発電	太陽光発電等導入事業 (交付割合 1 / 2)	・ 学校教育施設等整備事業債 (単独事業分) 【充当率 75%】
マンホールトイレ	防災機能強化事業 (交付割合 1 / 3)	・ 学校教育施設等整備事業債 (補助事業分) 【充当率 90%】
その他	—	・ 学校教育施設等整備事業債 (単独事業分) 【充当率 75%】

※防衛施設周辺防音事業補助金は、従来方式（公設公営方式）のみ活用可能な補助金です。

(3) VFM算定結果（定量評価）

本事業において想定される財政負担額及び民間活力を導入する場合の財政負担削減効果を算定した結果、以下のとおりとなりました。

表 5-3 VFM算定結果

（千円・税込）

事業方式	従来方式 (公設公営方式)	PFI(BTO 方式)	DBO 方式	DB 方式
【立川市の財政負担】				
施設整備期間財政負担	2,289,162	1,098,249	2,088,636	2,088,636
事業期間中 各年度財政負担	45,471 } 206,094	154,488 } 291,738	44,510 } 198,825	45,471 } 199,724
総事業費(単純合計)	7,376,639	7,577,593	6,990,084	7,004,926
総事業費(現在価値)=LCC	6,911,150	7,220,529	6,691,370	6,705,651
財政支出削減額	-	-309,379	219,780	205,499
VFM	-	-4.48%	3.18%	2.97%

6 総合評価

(1) 定性評価

1) 財政負担の平準化

P F I（B T O方式）の場合、民間事業者が調達した施設整備費の一部を事業期間中に割賦で支払うことになるため、財政負担の平準化が可能です。

従来方式（公設公営方式）、D B O方式及びD B方式の場合は、建物の引渡し時に施設整備費を支払う必要があるが、地方債の活用により一定程度の財政負担の平準化が可能です。

2) 維持管理の効率化及び財政負担の削減

P F I（B T O方式）及びD B O方式の場合は、民間事業者が運営段階を見据えて設計・建設に携わることによって、運営段階における効率の良い維持管理が期待できるコストパフォーマンスの高い施設の建設が可能となるため、業務の効率化及び財政負担の削減が期待できます。

D B方式の場合は、業務の効率化及び財政負担は従来方式（公設公営方式）と同じとなります。ただし、現在、市内小・中学校でスケールメリットを生かした包括的な維持管理を実施しており、既に維持管理業務の効率化及び財政負担の削減を図っているため、P F I（B T O方式）及びD B O方式の場合と比較して、より、業務の効率化及び財政負担の削減が期待できます。

3) 民間事業者のノウハウの活用

P F I（B T O方式）及びD B O方式の場合は、設計から維持管理まで一括発注するため、その他の事業方式と比べ事業範囲が広く、事業者間の連携によるノウハウの活用範囲が広がります。

D B方式の場合は、設計及び施工については、事業者間の連携によるノウハウを活用することができるが、維持管理業務が別発注となるため、P F I（B T O方式）及びD B O方式には劣ります。

従来方式（公設公営方式）の場合は、設計・施工・維持管理業務がすべて別発注となるため、民間のノウハウの活用はD B方式より劣ります。

4) 法律や施策等の変動への対応

P F I（B T O方式）及びD B O方式の場合は、維持管理業務は長期契約となるため、法律や施策等の変動に対応するためには契約変更等が必要となります。

従来方式（公設公営方式）及びD B方式の場合は、維持管理業務は単年度契約となるため、法律や施策等の変動に柔軟に対応が可能です。

(2) 総合評価

定量評価及び定性評価の結果、DB方式の評価が総合的に高い結果となりました。

現在、市内小・中学校で包括的な維持管理業務を実施しており、既に維持管理業務の効率化及び財政負担の削減を図っています。定量評価のVFMだけで見ればDB方式よりもDBO方式の方が若干有利ですが、施設整備と維持管理を分離したDB方式の場合、引き続き包括的な維持管理業務の対象校に含めることができ、維持管理業務の効率化及び財政負担の削減が図れるものと考えます。

DBO方式は、VFMや民間事業者のノウハウの活用が期待できるものの、財政負担の平準化や長期契約による法律や施策等の変動への対応の観点において若干低い評価となりました。

PFI（BTO方式）は、財政負担の平準化や民間事業者のノウハウの活用の観点では高い評価となったものの、DBO方式及びDB方式と比べ、定量評価のVFMが低い結果となったため、低評価となりました。

よって、本事業においてはDB方式を採用することとします。

表 6-1 総合評価

		従来方式 (公設公営方式)	PFI (BTO方式)	DBO方式	DB方式
定量評価	VFM※	—	× -4.48%	○ 3.18%	○ 2.97%
定性評価	財政負担の 平準化	△ 地方債の活用により 一定程度の平準化が 可能	○ 割賦払いにより平準 化が可能	△ 地方債の活用により 一定程度の平準化が 可能	△ 地方債の活用により 一定程度の平準化が 可能
	維持管理の効 率化及び財政 負担の削減	◎ 市内小・中学校で包 括的に維持管理業務 を発注し、業務の効 率化及び財政負担を 削減	○ 維持管理業務をまと めることで一定程度 の業務の効率化及び 財政負担を削減	○ 維持管理業務をまと めることで一定程度 の業務の効率化及び 財政負担を削減	◎ 市内小・中学校で包 括的に維持管理業務 を発注し、業務の効 率化及び財政負担を 削減
	民間事業者の ノウハウの 活用	△ 各業務を個別に契約 するため、限定的	◎ 設計～維持管理の一 括発注により期待で きる	◎ 設計～維持管理の一 括発注により期待で きる	○ 設計～施工の一括発 注により一定程度見 込める
	法律や施策等 の変動への 対応	◎ 維持管理業務は単年 度契約となるため、 法律や施策等の変動 に柔軟に対応が可能 である	○ 維持管理業務は長期 契約となるため、法 律や施策等の変動に は契約変更等が必要 となる	○ 維持管理業務は長期 契約となるため、法 律や施策等の変動に は契約変更等が必要 となる	◎ 維持管理業務は単年 度契約となるため、 法律や施策等の変動 に柔軟に対応が可能 である
総合評価		△	△	○	◎

※VFMについては、◎：5.0%以上、○：5.0%未満 0%以上、×：0%未満と評価しています。

7 民間活力導入に向けた課題

DB方式を採用した場合の課題及び対応策は以下のとおりです。

1) 維持管理業務

DB方式では、維持管理業務が業務範囲外となるため、実際に維持管理業務を担当する事業者からの意見を反映しない施設整備になってしまう可能性があり、維持管理業務のコスト削減が見込みにくくなる可能性があります。

対応策としては、施設整備の要求水準書において、維持管理業務を効果的、効率的に行うことができる施設整備をする旨を記載する方法等が考えられます。

2) 予定価格

現時点で設定可能な条件に基づき試算していますが、昨今の急激な物価上昇により、現時点で算定した予定価格では事業が成立しない可能性があります。また、物価上昇がいつ頃まで続くのか不透明であるという懸念があります。

対応策としては、事業者募集にあたって、再度事業費の算定を行い、適正な予定価格を設定する方法があります。また、入札時から一定の物価変動（物価上昇・下落）が起きた場合、物価変動を踏まえた工事価格の変更協議に関する規定を事業契約書に記す方法等が考えられます。

8 今後の事業スケジュール

本事業におけるスケジュールを以下に示します。

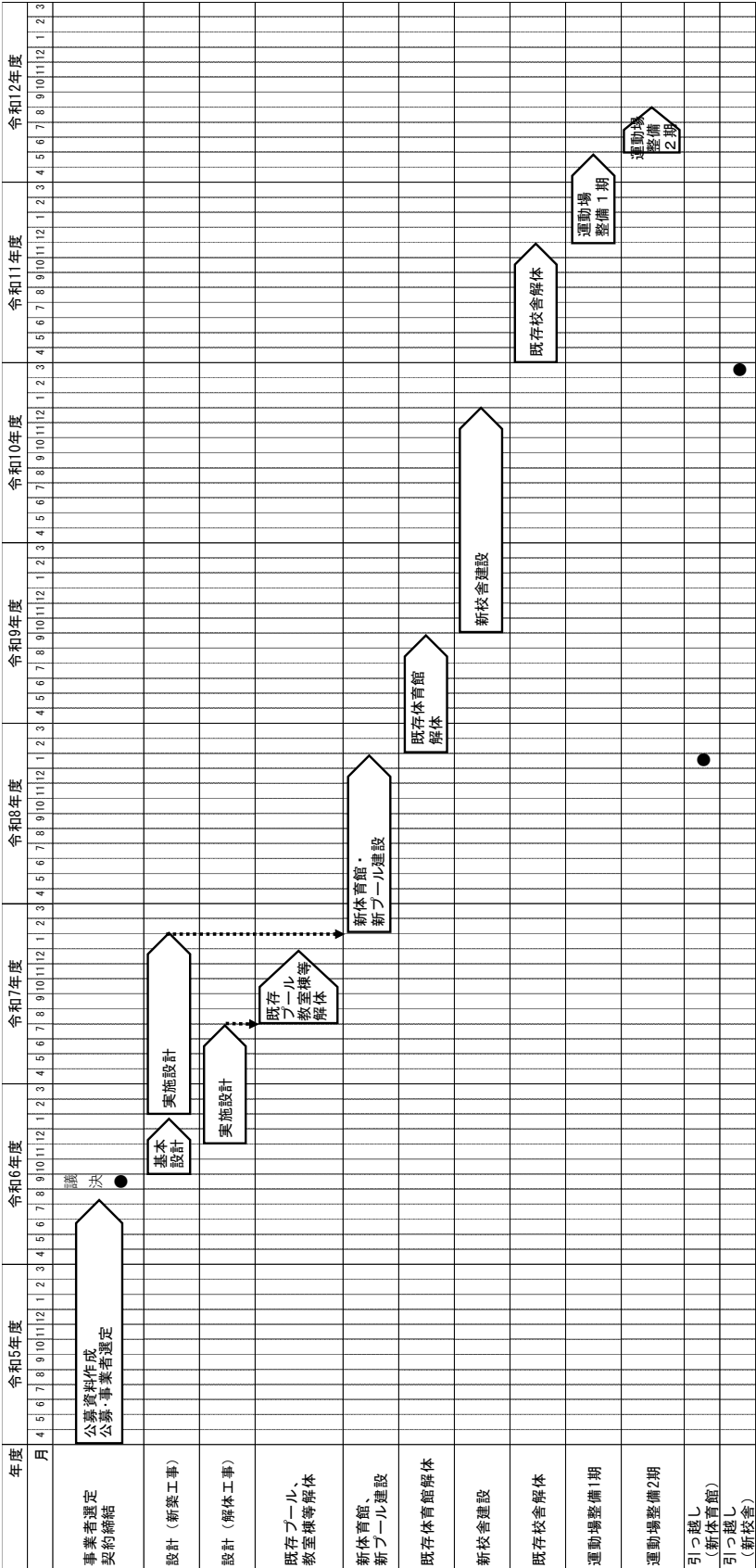


図 8-1 本事業のスケジュール

資料編

立川第五中学校整備基本計画策定までの検討経過

(1) 立川市立立川第五中学校整備基本計画等検討委員会

立川第五中学校の整備を進めるにあたり、整備基本計画及び整備に係わる民間活力導入手法を検討するため、立川市立立川第五中学校整備基本計画検討委員会を設置し、令和4年6月から令和5年1月までに計6回の会議を開催しました。

①委員の構成

役職	所属	氏名
委員長	教育委員会事務局教育部長	齋藤 真志
副委員長	教育委員会事務局教育部学校施設建替担当課長	鈴木 信貴
委 員	総合政策部行政経営課長	臼井 隆行
	行政管理部施設課長	伊東 佐知子
	財務部財政課長	佐藤 岳之
	市民生活部防災課長	仲沢 克之
	教育委員会事務局教育部教育総務課長	小林 直弘
	教育委員会事務局教育部指導課長	佐藤 達哉
	教育委員会事務局教育部教育支援課長	鈴木 峰宏
	立川第五中学校長	小沼 孝行
合計		10 名

②事務局

所属	氏名
教育委員会事務局教育部 教育総務課学校施設建替係	石崎 和紀
	濱田 真希

③検討経過

	日程	主な検討内容
第1回	令和4年 6月13日（月）	・今後のスケジュールや検討の進め方 ・アンケートの実施
第2回	令和4年 8月19日（金）	・アンケートの調査結果及び意見交換会の報告 ・施設配置計画
第3回	令和4年 10月5日（水）	・前提条件の整理及び施設配置計画 ・民間活力導入可能性調査（市場調査の実施）
第4回	令和4年 11月25日（金）	・整備基本計画（案） ・民間活力導入可能性調査（市場調査の結果報告）
第5回	令和4年 12月22日（木）	・民間活力導入可能性調査報告書（案） ・整備基本計画（案）
第6回	令和5年 1月23日（月）	・民間活力導入可能性調査報告書（案） ・整備基本計画（案）

（２） アンケート

令和4年6月23日から7月7日までの期間で立川第五中学校の生徒及び保護者を対象にアンケートを行いました。生徒はWEB回答、保護者はWEB回答とアンケート用紙による回答を併用して実施しました。

（３） 意見交換会

立川第五中学校の生徒の保護者、近隣にお住まいの方などを対象に、令和4年7月27日（水）、30日（土）の2回にわたり意見交換会を予定しましたが、7月30日（土）は、参加を予定されていた方が当日キャンセルとなり、参加者が0名となりました。

日時	会場	参加者	発言者	意見提出者 (アンケート)
令和４年７月２７日（水） 19:00～20:00	立川第五中学校 格技室	４名	４名	４名
令和４年７月３０日（土） 10:00～【中止】		０名	０名	０名
計		４名	４名	４名

(4) 説明会

立川第五中学校の生徒の保護者、近隣にお住まいの方、学区内の小学校の児童の保護者などを対象に、令和5年1月13日（金）、14日（土）の2回にわたり説明会を実施しました。

日時	会場	参加者	発言者	意見提出者 (アンケート)
令和5年1月13日（金） 19:00～20:15	立川第五中学校 格技室	9名	4名	6名
令和5年1月14日（土） 10:00～10:50		6名	2名	4名
計		15名	6名	10名

「立川第五中学校整備基本計画」策定に向けたアンケート調査結果

1 アンケート概要	資料-5
2 「立川第五中学校整備基本計画」策定に向けたアンケート（生徒用）	資料-6
2-1 問1 あなたの学年を教えてください。	資料-6
2-2 問2 学校で好きな部屋や場所を3個以内で選んでください。	資料-7
2-2-1 好きな部屋や場所	資料-7
2-2-2 好きな理由（無い、その他を除く上位3位までの部屋、場所）	資料-9
2-3 問3 学校で改善したい部屋や場所を3個以内で選んでください。	資料-10
2-3-1 改善したい部屋や場所	資料-10
2-3-2 改善したい理由（無い、その他を除く上位3位までの場所、部屋名）	資料-12
2-4 問4 新しい学校はどのような学校になると良いと思うかを教えてください。	資料-13
2-4-1 概要	資料-13
2-4-2 大分類	資料-14
2-4-3 小分類	資料-15
3 「立川第五中学校整備基本計画」策定に向けたアンケート（保護者用）	資料-24
3-1 問1 立川第五中学校に現在何人のお子様が在校しているか教えてください。	資料-24
3-2 問2 お子様の学年を教えてください。（複数回答可能）	資料-24
3-3 問3 お子様が通う中学校を建替えることはご存じでしたか。	資料-25
3-4 問4 建替えは何でお知りになりましたか。（複数回答可能）	資料-26
3-5 問5 立川第五中学校の整備に関してのご意見等	資料-27
3-5-1 分類別回答数	資料-27
3-5-2 建替え作業への要望	資料-28
3-5-3 便利・快適等	資料-30
3-5-4 その他の意見	資料-32

1 アンケート概要

1. 目的

立川第五中学校整備基本計画に生徒及び保護者の意見を反映させるため、アンケート調査を実施しました。

2. 配布期間

令和4年6月23日～7月7日

3. 対象者及び実施方法

表1 対象者及び実施方法

対象者	実施方法
生徒	WEB 回答
保護者	WEB 回答・アンケート用紙による回答の併用

4. 配布数、回答数及び回答率

表2 配布数及び回答数

対象者	配布数	回答数	回答率
生徒	642	420	65.4%
保護者（家庭数）	601	288	47.9%

（小数点第二位を四捨五入）

2 「立川第五中学校整備基本計画」策定に向けたアンケート（生徒用）

2-1 問1 あなたの学年を教えてください。

表 3 学年別回答数

学年	1 年 生	2 年 生	3 年 生	計
回 答 数	57	188	175	420

2-2 問2 学校で好きな部屋や場所を3個以内で選んでください。

2-2-1 好きな部屋や場所

表 4 好きな部屋や場所

場 所		1番目	順位	2番目	順位	3番目	順位	計	順位
1	自分のクラスの教室	103	1	64	2	25	4	192	2
2	音楽室	29	6	13	9	8	14	50	8
3	理科室	6	14	2	20	4	18	12	18
4	美術室	23	7	15	8	6	16	44	10
5	家庭科室（被服室, 調理室）	0	21	0	23	0	22	0	23
6	技術室（金工室, 木工室）	0	21	0	23	0	22	0	23
7	図書室	31	5	34	5	24	5	89	5
8	保健室	9	13	13	9	9	13	31	12
9	学習室	0	21	3	18	1	21	4	21
10	プラス教室	3	17	3	18	2	20	8	19
11	生徒会室	1	20	1	22	0	22	2	22
12	教育相談室	0	21	0	23	0	22	0	23
13	職員室	2	18	2	20	4	18	8	19
14	トイレ	23	7	11	12	11	11	45	9
15	廊下・階段	12	11	19	7	21	6	52	7
16	昇降口	2	18	4	17	10	12	16	17
17	校庭（グラウンド）	14	9	32	6	13	9	59	6
18	体育館	46	3	39	3	44	2	129	3
19	格技室	11	12	8	14	7	15	26	13
20	プール	13	10	12	11	19	7	44	10
21	樹木	5	15	6	16	6	16	17	16
22	学校周辺の遊歩道	5	15	7	15	13	9	25	14
23	無い	50	2	85	1	147	1	282	1
24	その他	32	4	36	4	32	3	100	4
0	無回答	0	21	11	12	14	8	25	14
計		420	-	420	-	420	-	1260	-

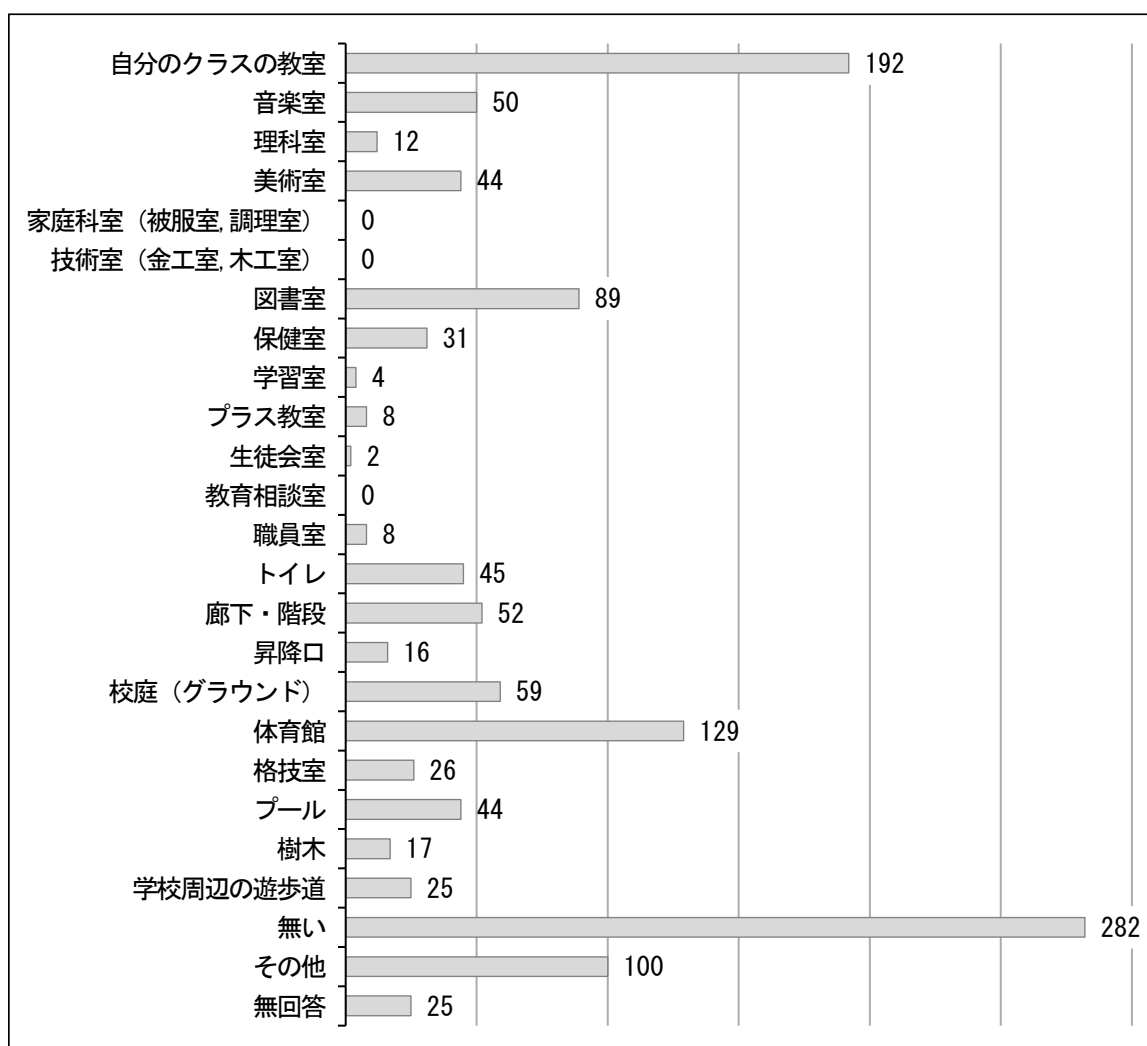


図 1 好きな部屋や場所

2-2-2 好きな理由（無い、その他を除く上位3位までの部屋、場所）

①自分のクラスの教室

- 落ち着く、安心する
- 馴染みがある、生活している場所なので等
- 楽しい、友達がいる等

②体育館

- 部活等でなじみがある
- 運動が出来る
- 環境がいい（広い・涼しい・清潔等）

③図書室

- 本がある（本が好き）
- 環境がいい（静か、涼しい、清潔等）
- 落ち着く

2-3 問3 学校で改善したい部屋や場所を3個以内で選んでください。

2-3-1 改善したい部屋や場所

表5 改善したい部屋や場所

場 所		1番目	順位	2番目	順位	3番目	順位	計	順位
1	自分のクラスの教室	94	2	36	3	21	5	151	2
2	音楽室	30	5	9	9	5	12	44	9
3	理科室	1	16	6	14	0	20	7	17
4	美術室	5	12	6	14	5	12	16	12
5	家庭科室（被服室,調理室）	0	20	0	23	0	20	0	23
6	技術室（金工室,木工室）	0	20	0	23	0	20	0	23
7	図書室	14	9	8	11	12	9	34	10
8	保健室	0	20	1	21	0	20	1	22
9	学習室	3	13	4	16	2	16	9	15
10	プラス教室	0	20	1	21	1	19	2	21
11	生徒会室	2	14	3	18	0	20	5	20
12	教育相談室	0	20	0	23	0	20	0	23
13	職員室	1	16	3	18	2	16	6	19
14	トイレ	47	3	50	2	17	8	114	3
15	廊下・階段	17	8	19	6	23	4	59	6
16	昇降口	2	14	7	13	6	11	15	14
17	校庭（グラウンド）	21	7	10	8	19	6	50	7
18	体育館	11	10	9	9	10	10	30	11
19	格技室	1	16	4	16	3	15	8	16
20	プール	29	6	18	7	19	6	66	5
21	樹木	1	16	2	20	4	14	7	17
22	学校周辺の遊歩道	6	11	8	11	2	16	16	12
23	無い	98	1	160	1	216	1	474	1
24	その他	37	4	33	4	26	3	96	4
0	無回答	0	20	23	5	27	2	50	7
計		420	-	420	-	420	-	1260	-

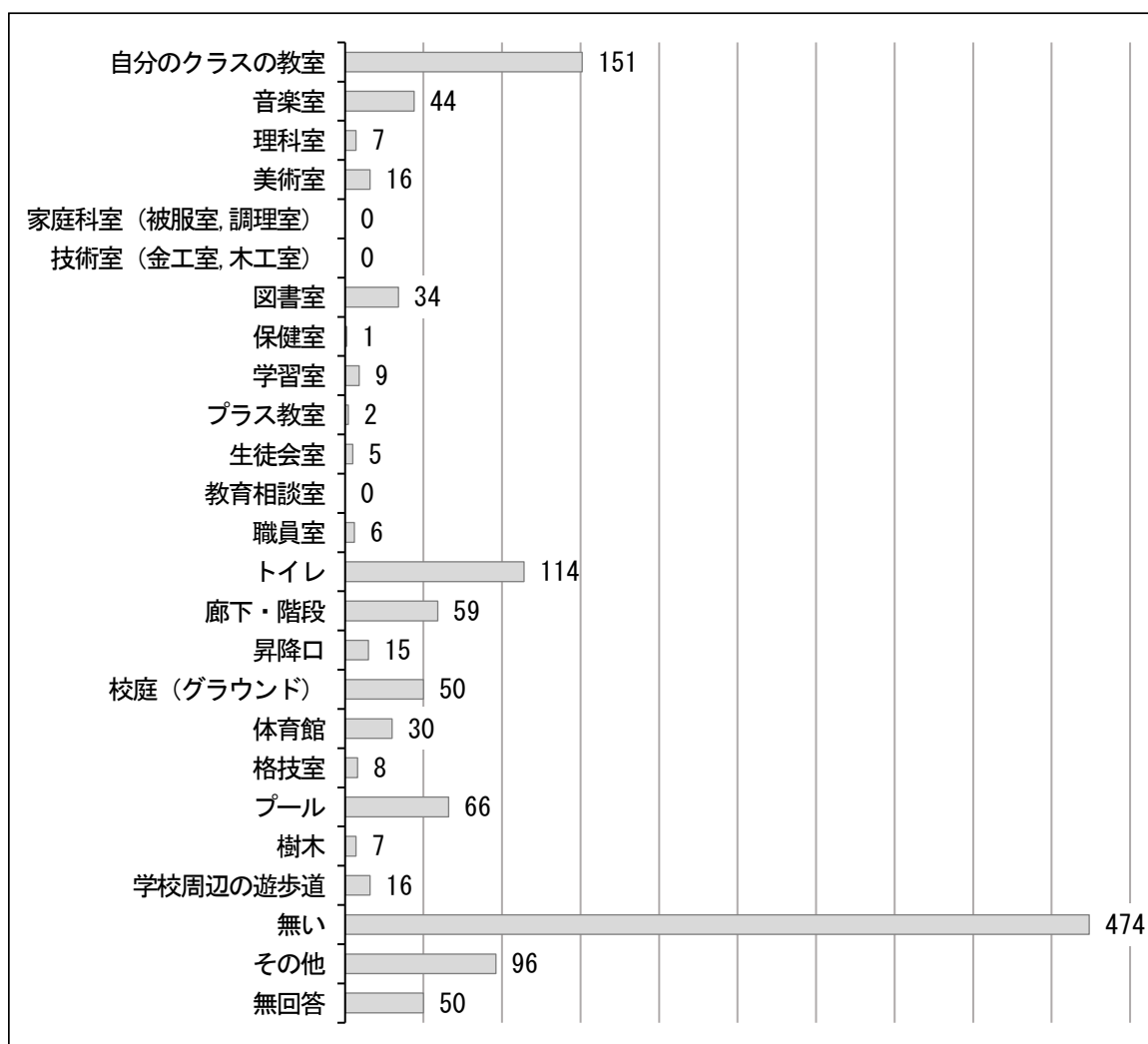


図 2 改善したい部屋や場所

2-3-2 改善したい理由（無い、その他を除く上位3位までの場所、部屋名）

①自分のクラスの教室

- 古い、汚い
- 空調（暑い、寒い）
- 狭い、人が多い

②トイレ

- 汚い
- 鏡が無い
- 暗い

③プール

- 汚い（虫、床、くさい等）
- 温水プール・室内プールにして欲しい
- 狭い/男女の仕切りをつけて欲しい（同率）

2-4 問4 新しい学校はどのような学校になると良いと思うかを教えてください。

2-4-1 概要

自由回答の内容について、下記の項目に分類し集計した。また、各項目について小分類に分類し集計した。

表6 概要

分類名	定義
環境について	綺麗、広い、涼しい、心地よいなど学習環境について
設備について	校舎や校庭の具体的な設備について
思い・コミュニケーションについて	楽しい、いじめ問題等、教師、生徒の内面に関わる問題について
安心・安全について	防犯防災等について
その他	上記に当てはまらない回答
無し、わからない	無し、わからない
無回答	無回答

2-4-2 大分類

全回答について、下表のとおり学年別に集計した。1回答に複数の要素がある場合は、それぞれにカウントしているため、合計は回答者数よりも多くなっている。

表 7 大分類

大分類	回答数			
	1年生	2年生	3年生	計
環境について	39	171	160	370
設備について	10	11	65	86
思い・コミュニケーションについて	21	12	38	71
安心・安全について	1	8	10	19
その他	6	8	27	41
無し、わからない	4	4	6	14
無回答	4	22	5	31
計（複数回答あり）	85	236	311	632

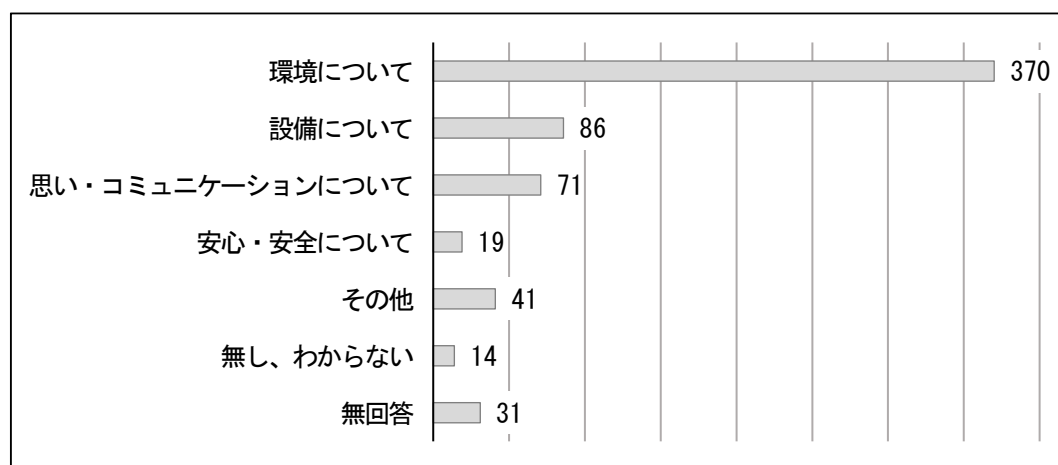


図 3 分類別回答数

2-4-3 小分類

2-4-3-1 環境について

「環境について」の回答を下表のとおり集計した。

表 8 環境について

小分類	回答数			
	1年生	2年生	3年生	計
綺麗・清潔	11	93	73	177
快適・過ごしやすい	20	50	37	107
涼しい	2	12	23	37
広い	3	8	15	26
移動しやすい	2	4	3	9
におい（臭い・匂い）	1	0	5	6
オシャレ	0	3	1	4
遮音性（上の階の音等）	0	0	3	3
夜でも明るい	0	1	0	1
その他	0	0	0	0
計（複数回答あり）	39	171	160	370

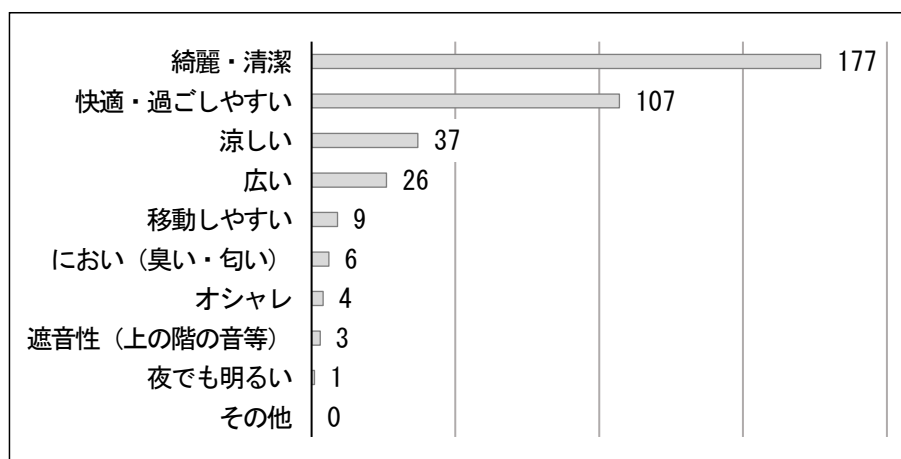


図 4 環境について

2-4-3-2 設備について

「設備について」の回答を下表のとおり集計した。

表9 設備について

小分類	回答数			
	1年生	2年生	3年生	計
ハイテク・最新の設備	1	4	12	17
校庭（人工芝・トラック・タータン等）	0	0	10	10
バリアフリー・段差の解消・エレベーター等	2	1	3	6
便利	2	2	2	6
飲用水（冷水・温水）	0	0	4	4
鏡（トイレ等）	0	0	3	3
温水プール・室内プール	0	0	2	2
雨漏りしない	0	0	2	2
部室	1	1	0	2
校庭やプールの日陰	0	0	2	2
大きな机	0	0	2	2
テニスコートの増設	0	0	2	2
遊具	0	0	1	1
配膳室の昇降機	0	0	1	1
蛇口からオレンジジュース	0	0	1	1
駐車スペース	0	0	1	1
ユニバーサルデザイン	0	0	1	1
ロッカーの仕切り	1	0	0	1
自由な空間	0	1	0	1
その他	3	2	16	21
計（複数回答あり）	10	11	65	86

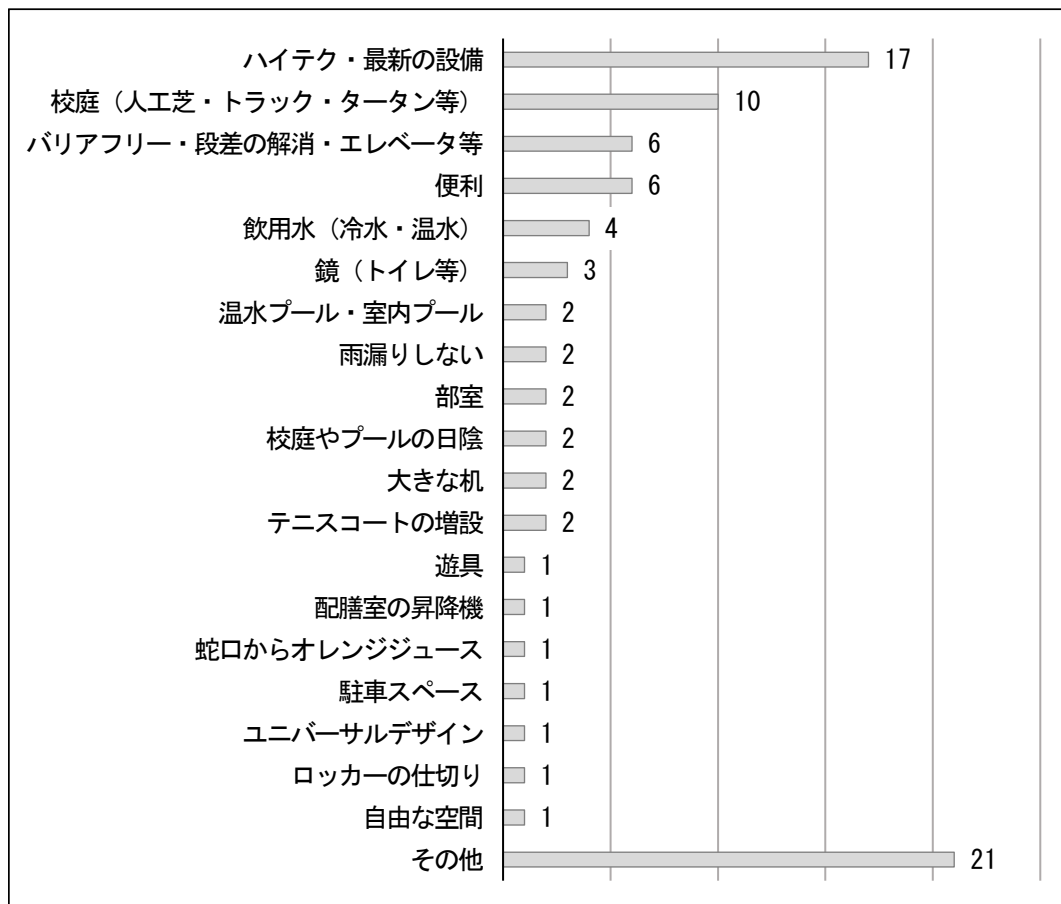


図 5 設備について

設備について、「その他」の回答の一覧を作成した。

- ・ 運動がたくさんできる
- ・ きれいで、設備が整っていて、校庭が人工芝で、トラックが一周タータントラックになっている学校。
昼休みに体育館で遊べる学校。
- ・ 全体的にきれいでドアがなめらかにあく学校。スプリンクラーはついたままで、校庭やプールに日陰がほしい。それぞれの部活の大きさにあったスペースがいると思う。
- ・ 夜でも明るい
エアコンがきちんとある
段差が少ない
生徒の負担が少ない
ドアがすんなりと開く
図書室の本がもっと多い
- ・ 2年の校舎のほうをにかいにわけない。
- ・ 室内にプールを設置して温水プール。にする。
エスカレーターをつける
ビュッフェ

- ・ 綺麗で設備などが整っている学校
天井に穴がない教室
水道が綺麗な学校
トイレが綺麗な学校
廊下や天井が綺麗な学校
エレベーターやバリアフリーが整っている学校
エアコンがある学校
テニスコートがたくさんある学校
- ・ 広くて、いい匂いで、上の階の足音などが聞こえない、きれい、電子黒板、グラウンドはタータンと芝生、窓が丈夫、水道の出が良い、冷房・暖房がもっと効く部屋。
- ・ とても広くて、いい匂いで、うへの音が聞こえなくて、きれいで、電子黒板で、校庭が芝生で、窓が頑丈で、プールが屋外で、エスカレーターがついてる学校。
- ・ 一人ひとりの個性が活きる学校。後は、外体育がしやすい学校。
- ・ 一年生の場所が3階で登るのがきつすぎる
- ・ 今より何百倍も過ごしやすい
(窓も閉めやすく、掃除用具入れの開け閉めもしやすく、トイレも綺麗で、体育館の更衣室も広く変な匂いもしない)
- ・ 今よりも快適に勉強することができる学校になると良いと思う。また、図書室や音楽室などの設備が良くなると良いと思う。
- ・ エアコンをたくさんおいて、生徒が快適に過ごせるようにする。 トイレが汚いからきれいにしてほしい。 パソコンが規制かかりすぎて、家で勉強しようとしても何もできない。
- ・ みんなが学校の設備に不満がないようにすればいいと思う。
- ・ 設備がちゃんとしていろんな学年と交流できる学校。
- ・ 涼しい学校
冷暖房設備がしっかり整っている
広い
綺麗
窓が開くようになっている
電気のところにカバー(鉄のようなもの)がない
校舎の渡り廊下が多い
図書室の本を増やしてほしい
グラウンドを芝生にしてほしい
- ・ 設備がしっかりしていて、エアコンがよく効く学校
- ・ 教室が夏は涼しく冬は暖かく思い出が詰まる教室になるといいと思う。色々な部活動が快適に活動し活躍できる場ができるといいと思う。
- ・ もうちょい設備が整ってる学校になると良いと思う
- ・ 綺麗で虫があんま入ってなくて臭くなくて照明とか壊れてないきれいな。どうせ私達卒業してからだしぶっちゃけどうでもいいんだけど取り敢えず三年かかろうがどれだけかかろうが金と土地に相談して綺麗にしてくれんなら新築同然にしてくれ

2-4-3-3 思い・コミュニケーションについて

「思い・コミュニケーションについて」の回答を下表のとおり集計した。

表 10 思い・コミュニケーションについて

小分類	回答数			
	1年生	2年生	3年生	計
明るい・楽しい	10	7	15	32
自由・個性が活きる	1	0	7	8
挨拶	2	1	3	6
ストレスが無い	1	1	3	5
思い出	0	2	2	4
優しい	0	1	2	3
いじめがない	3	0	0	3
平等	1	0	2	3
いい先生、先生とのコミュニケーション	0	0	3	3
自主的にゴミ捨て	1	0	0	1
その他	2	0	1	3
計（複数回答あり）	21	12	38	71

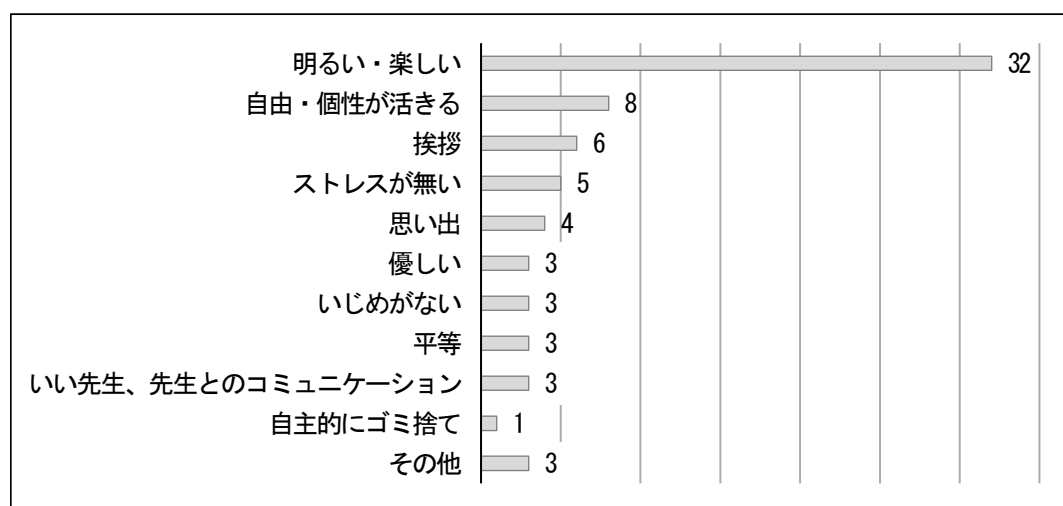


図 6 思い・コミュニケーションについて

思い・コミュニケーションについて、「その他」の回答の一覧を作成した。

- ・ 誰も損をしないルールがあり、だれもが勉強をやりやすく、誰もが話しやすい学校になるといいと思います。
- ・ みんなが楽しめる、悲しむ人が誰もいない学校。きれいで、自分のしたいことができる学校。
- ・ 設備がちゃんとしてていろんな学年と交流できる学校。

2-4-3-4 安心・安全について

「安心・安全について」の回答を下表のとおり集計した。

表 11 安心・安全について

小分類	回答数			
	1年生	2年生	3年生	計
安心できる	1	4	4	9
安全	0	2	5	7
防犯対策	0	2	1	3
その他	0	0	0	0
計（複数回答あり）	1	8	10	19

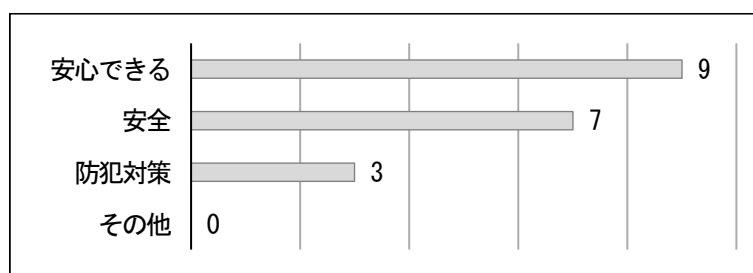


図 7 安心・安全について

2-4-3-5 その他について

「その他」の回答について一覧を作成した。

- ・ 黄色
- ・ 昔の雰囲気を感じられるともっと良くなると思います。
- ・ 今までの5中の良かったところやもっと改善したいところをもとにして考えていけば今まで以上に快適で授業をスムーズに進める事ができると思う。
- ・ 中学校入学前は、外壁が汚れているという見た目だけで五中に行くのが心配だったけど、見た目を整備（きれいに）すれば、これから五中に入学してくる子たちも「この学校きれいだから楽しみー」ってなると思います。また、『五中はあいさつを大事にしている学校』という旗を校舎につけたりし、【大事にしていること】も一目で分かるようにすれば、新学期が始まったり、入学したり、する時の印象的な部分も変化し、良い学校になっていくと思いました。
- ・ どうなるかわからないけど第2校舎とかいらないから全部をまとめてほしい部活を増やしてほしいまた人数が減っているので若葉第小学校のような最新の技術の建物や古い知恵も大切だけど、新しい人間も入れてほしい
- ・ いい学校
- ・ より良い学校になるといいです
- ・ 世田谷区にありそうな学校を意識して作る
- ・ 遊びを少し増やす
- ・ 青春を謳歌できる学校
- ・ 文化も大事にしつつ、最新のものを取り入れたほうが良いと思う。また、SDGsのたいさくを取り入れるような学校が良いと思う！！
- ・ 丁寧に扱う
- ・ 良い学校
- ・ 外見がきれいなのはとても嬉しいけれど少しは自分たちの立川五中らしさが残っているといいなと思います
- ・ 新しくて、小学生がこの中学校に行きたいと思えるような学校。
- ・ 高校みたいな感じ
- ・ あざやかな蛍光色の虹のような学校。
- ・ あんまり建て替えてほしくないです。
- ・ ピカピカで、みんなが快適に暮らせるような学校。掃除するのが楽しくなるような学校。学校に来るのが楽しくなるような学校。
- ・ 今まで通りでいいと思う
- ・ 設備が整っていて季節に合わせて温度が変えれて、私立高校みたいにきれいな学校。
- ・ きれいでみんなが学校に行きたいと思えるような学校。
- ・ みんなが快適に過ごせて、学校が好きじゃない子も学校に行きたいと思えるような学校。
- ・ みんなが安心して他校に自慢できる中学校になってほしい
- ・ 自分が改善してほしいところが改善できている学校。

- ・ 学校として成り立っている学校
- ・ 良い学校
- ・ ハイテクな学校で進学率がいい学校
- ・ きれいで私立みたいな学校。
- ・ 給食をおいしいのにしてほしい。
校庭に遊具があったら良いと思う
- ・ みんなが過ごしやすい開放的な学校。毎日新鮮な気持ちで通える学校。になって欲しいです。
- ・ 清潔感があって、過ごしやすい未来感がある学校
- ・ 私立みたいになると思う。
- ・ 苦情が少なくなる学校
- ・ 綺麗で五中は荒れているという噂が徐々に無くなる。
- ・ みんなが他の学校の人に胸を張って、いい学校と言える学校にしてほしい
冷房がもっと効くようにしてほしい　そもそも狭い
- ・ 平和で効率の良い学校
- ・ 変える必要なし
- ・
 - ・ 自転車登校
 - ・ 小型扇風機、ストーブを持ってきてもいい
 - ・ 不審者に遭遇したときのためスマホ
 - ・ すべてデジタル教材
 - ・ 食堂を作る
 - ・ 仮眠室、自習室を作る
 - ・ 欠席時のリモート授業
- ・ みんなが出した改善してほしいところがなおっている学校
- ・ 自信が持てる学校

3 「立川第五中学校整備基本計画」策定に向けたアンケート（保護者用）

3-1 問1 立川第五中学校に現在何人のお子様が在校しているか教えてください。

表 12 在学中の子どもの人数

人 数	回 答 数
1 人	269
2 人	17
3 人 以上	2
合 計	288

3-2 問2 お子様の学年を教えてください。（複数回答可能）

表 13 在学中の子どもの学年（複数回答あり）

学 年	回 答 数
1 年 生	116
2 年 生	82
3 年 生	98
合 計	296

3-3 問3 お子様が通う中学校を建替えることはご存じでしたか。

表 14 建替えについて知っていた

知っていたか	回答数
知っていた	94
知らなかった	194
合計	288

3-4 問4 建替えは何でお知りになりましたか。（複数回答可能）

表 15 建替えを知ったきっかけ（複数回答あり）

きっかけ	回答数
広報たちかわ	43
友人・知人・近隣等	29
その他（子供から）	11
その他（市議会議員選挙）	5
市ホームページ	3
その他（PTA 活動）	2
無回答	5
合計	98

3-5 問5 立川第五中学校の整備に関してのご意見等

3-5-1 分類別回答数

趣旨の近い意見が複数あるものを分類し集計した。（複数回答あり）

表 16 分類別回答数

分類	回答数
建替え作業への要望	26
便利・快適等	25
安全面への配慮（防災・耐震等）	22
冷暖房・暑さ対策等	17
洋式トイレ/清潔なトイレの整備	11
個人用ロッカーの設置	8
駐車場・駐輪場・送迎スペースの設置	6
バリアフリー・エレベータの設置等	5
プールの屋根/屋内プールの設置	4
更衣室の設置・整備	4
避難所としての整備	4
給湯施設の設置	3
テニスコートを2面にしてほしい	3
校庭を広くしてほしい	3
体育館を広くしてほしい・第2体育館	2
無線LAN・IT設備を充実させてほしい	2
手洗い場を充実させてほしい	2
ユニバーサルデザインを取り入れてほしい	2
その他	32
特に無し・わからない	116
無回答	35
合計	332

3-5-2 建替え作業への要望

建替え作業（工事）への要望が26件あり、内容が様々であるため一覧を作成した。

- ・ 建て替え中の学校生活が不便でない様ご配慮願います。
- ・ 早く建て替えてほしい。
- ・ より良い環境で勉強が出来るように、可能な限り 早めに建て替えが出来ると良いと思います。
- ・ 上の子の時から、建物は古いと思っていました。
トイレや各教室が、綺麗になれば生徒たちも気持ちよく生活出来るのではないかと思います。
工事車両の出入りがあると思うので、生徒たちが安全に過ごせるように配慮をお願いします。
下の子がいるので、新しい校舎を楽しみにしています。
- ・ 子ども達の 部活動にできるだけ影響が出ない様に進めてください。
- ・ 建て替え中に通う子供がいます。九小改装も経験していますが プレハブ校舎は暑かったり、狭くまた、学校イベントにかなり制限がかかりました。建て替えだけで 新校舎を経験せずに卒業する学年への配慮 もお願いします。
- ・ 子供にとって中学生時代は大切な年なので、学校生活に支障のないような手順で整備を進めていただけたらと願います。
- ・ もう少し短い期間で対応してほしい。
- ・ もっと早く建て替えしてほしい。
- ・ 地震や災害が多い中
老朽化が進む建物は早く建て替えた方が良いと思います
- ・ 在籍している生徒の授業に支障がないのか、不安です。
- ・ 建物がかなり 老朽化しているので、早めの建替えをした方がいいと思う。
雨漏りもあると子どもから聞いています。
- ・ 子供達の 勉強や部活等に影響が出ないよう進めていただけるといいと思います。
- ・ 昨今の異常気象やコロナの様なウイルスに対応できるような施設になればと思います。かなり老朽化している印象でしたが、改修はまだ随分先の事ですね。もう少し早く動いても良かったのではとおります。
- ・ ※子どもたちの 授業などに何か影響はありますか？（騒音など）
※整備期間中の災害時の対策などは整っていますか
- ・ だいぶ老朽化していると思いますので 早めに工事を進めてほしいと思います。
- ・ なるべく 早めにやって欲しいです。

- ・ 子供たちに不便を強くないようお願い致します。
- ・ 卒業までに間に合うとよいな、と思います。
- ・ 特にありませんが、プレハブで過ごす期間があるのなら、プレハブは暑いので、冷房の完備は徹底して頂きたいです。
- ・ 公共の建築物ならば、いつかは建替え等の計画はつきものだと思いますし、その時代に則したものになっていくと思います。きっと、よりいいものになるはずです。私はむしろ、その過程に在籍する子供たちの中学校生活の環境のほうが気になります。工事中の中で中学生として過ごす子供たちの毎日の環境づくりに最善を尽くしてほしいと願います。
- ・ 工事期間の授業や部活動への影響がなるべく少ない整備手法を望みます。
- ・ 空調、プールなど夏の対策もしっかり行って欲しい。
子供達の学びを妨げる事なく、スケジュールが押さないような業者さんを選んでください。
- ・ 勉強の妨げにならないか…
- ・ ゆくゆく行われる事は知っていましたが、この時期に行われる事は知らず、新しくなる事は良いと思いますが、このコロナな子供たちの規制が多かったので工事等で規制が増えるのは不満に思います。卒業してから綺麗になると分かっていたけど、工事でいろいろ我慢の時期は可哀想な中学を送るのかと思います。行事の範囲を減らさないようお願いしたいですがその分先生方の負担も理解しています。長期にかけてなど負担にならないように作業をして頂きたいと思います。
- ・ とても時間のかかることなんですね。少しでもスムーズにやってもらえることを願います。子供達にとって使いやすいように希望を聞いてもらいたいです。
ぜひ個人のロッカーを1人ずつのものでもう少し大きくしてもらえるとありがたいです。

3-5-3 便利・快適等

便利・快適等の意見が 25 件あり、内容が様々であるため一覧を作成した。

- ・ 子どもたちが過ごしやすい校舎にしてあげてください
- ・ 多くの人も活用でき、趣味やスポーツ、健康維持活動、児童育成から、障害、高齢者等々、多機能な側面を持ち、学生がリアルに学び、集うものは何かしらの社会を学生に見せられる複合施設が、あったらよいなあと思う。
- ・ 明るい校舎にしてください。
- ・ こどもたちが過ごしやすいように、時代に合った整備をしていただけるとうれしいです。
- ・ プールを屋上にしたり、テニスコートを 2 面にしたり、図書室は明るく使いやすい場所にしたりと、子どもたちが快適に過ごせる場所を作ってほしい。
- ・ 子どもたちが、より 勉強に集中しやすい環境になってもらえたらと思っています。
- ・ 子供達が快適に勉強できる環境の為に予算を整えて下さり、感謝です☆☆
- ・ 現状 1 面のテニスコートを 2 面以上にして頂きたい。面積は削られてしまうようですが、有効活用して頂き、子どもたちがのびのびと使用でき、地域に開かれた広々と明るい施設を希望します
- ・ 建物が古すぎる。外の部活のスペースが狭すぎて危ない。全体的に暗い雰囲気。
- ・ 子ども達が過ごしやすく、避難所となった時に心強い建物になってほしいと思います
- ・ 子どもたちが安心、安全に学校生活が送れるように環境の整った、光が差し込む明るい学校になればなって思います。
- ・ 色々な所で、使いやすいように工夫してほしい
- ・ 快適に過ごせるようにしてあげてください。
- ・ 校舎建て替えてキレイになることは嬉しいです。
- ・ ちゃんとした、学校になってほしい
- ・ 学校生活がより良く過ごせるようになれば良いと思います。
- ・ 外観重視ではなく、みんなが使いやすく、子供達にとってよりよいものにしてほしいです。
- ・ 使いやすい校舎をお願いします。
- ・ きれいになるのは嬉しいです。
- ・ 私の母校でもある為、外観等が変わってしまうのはさみしい感じもする。ただ、現状五中は暗く無機質な感じもあるので開放的で暖かみの感じられる学校にしてほしい。
- ・ 緑ある温かみのある空間にしてほしいです。

- ・ 明るい校舎が、良いと思います。
- ・ 明るい校舎が、良いと思います。
- ・ 生徒数、人種、未来を見据えた国際教育も必要になる時代 教育ニーズに適した学校づくりを目指していただきたいです。
- ・ 今年度より初めて子供が五中に入学し、関わりを持った感想としては、取り壊して建て直すまでの必要は感じられない。

建て直してほしいのではなく、時代にあった使いやすさを追求してほしい。

大規模な改修工事に留めても良いと思う。

大規模な改修工事については、予算を大きくとり、すべての教室内、廊下、昇降口トイレ、水回りはもちろん、体育館、校庭（土ひどい）、外構、外壁、太陽光発電など、あらゆる場所を近代的に使いやすくしてほしい。デザインは安い業者に依頼するのではなく、後世、あるいは次の時代にまで残せるような素敵な学校にしてほしい。

また、市内すべての中学校にプールは必要ないと感じる。立川市内の温水プールで校外学習として一年を通して授業が受けられるようにするなど。

もっと勉強や部活動など、立川市の中学生のためになるよう、図書室機能の充実や自習室、個人ロッカーの充実など、日々の学校生活をより良い環境にしていただけるような案を示してほしい。

この五中地域は、他の立川市の地域と比べても生徒数の激減はしないはず。ふじようちえん→9小→5中の流れはまだ数十年変わらないと思う。立川市というより、都内の幼稚園として人気が高いので。とは言っても計画は変わらないだろうが、いつでも見直す勇気を持って行動に移してほしい。

3-5-4 その他の意見

その他の意見が 32 件あり、内容が様々であるため一覧を作成した。

- ・ 着替えるための更衣室が欲しい / プールに屋根を付けて欲しい / 第二体育館のようなもの(部活動が盛んな割に練習場所が少ない)が欲しい / 個人用ロッカーが必要 / 自由に飲み水が飲めるサーバーがあるといい
- ・ いつもありがとうございます。
- ・ 階段
ステップ台？各段の幅が狭い
- ・ 教室のロッカーについて
学年により、2人で1つだったり、3人で1つだったりするので、個々のロッカーで鍵付きにしてはどうか。(紛失が防げる)
- ・ 更衣室について
プール授業の更衣室と、運動部(特に屋外の部活)が使う更衣室が共用のようですが、足元が砂を含んでおり、プール授業の着替えがスムーズにできないようです。
共用とするなら、キレイで気持ちよく使用できるような施設にして欲しいです。
- ・ エレベーターの設置
数年前、介助が必要な生徒のみ使用可能なエレベーターがあるそうですが、足の骨折、オスグッドで急に歩行困難となる生徒が出た時に、使用できなかった、と聞いたことがあります。
平等に使用できるよう、改善してほしいです。
- ・ 生徒会室、PTA 会議室について
生徒会室は、冷暖房がない。(倉庫？みたいな部屋を使用)
PTA 会議室がない。(日中の会議等ができない)
- ・ 建替についてしりませんでした
- ・ エネルギー問題を踏まえて、太陽光発電を設置出来たら良いと思う。
- ・ 少子化対策は分かるが、五中学区内に新たに転入して来た子がちゃんと入れる余裕を確保して欲しい。
小学校はなっていなかったと聞いた。
- ・ 建物がかなり老朽化しているので、早めの建替えをした方がいいと思う。
雨漏りもあると子どもから聞いています。
- ・ 建替えはいつからでしょうか？
- ・ 今の被服室等への行き方がややこしいので、新校舎ではわかりやすくしてほしい。減築するのであれば、子供のケガの時等の送迎用に駐車場を増やしてほしい。
- ・ 昨今の異常気象やコロナの様なウイルスに対応できるような施設になればと思います。かなり老朽化している印象でしたが、改修はまだ随分先の事ですね。もう少し早く動いても良かったのではと思っております。

- ・ 建て替え予定があるのなら、もっと早く知らせるべきではないでしょうか。
- ・ 椅子を新しくしてほしい。制服が破けることがある。
- ・ 今年度より初めて子供が五中に入学し、関わりを持った感想としては、取り壊して建て直すまでの必要は感じられない。

建て直してほしいのではなく、時代にあった使いやすさを追求してほしい。大規模な改修工事に留めても良いと思う。

大規模な改修工事については、予算を大きくとり、すべての教室内、廊下、昇降口、トイレ、水回りはもちろん、体育館、校庭（土ひどい）、外構、外壁、太陽光発電など、あらゆる場所を近代的に使いやすくしてほしい。デザインは安い業者に依頼するのではなく、後世、あるいは次の時代にまで残せるような素敵な学校にしてほしい。

また、市内すべての中学校にプールは必要ないと感じる。立川市内の温水プールで校外学習として一年を通して授業が受けられるようにするなど。

もっと勉強や部活動など、立川市の中学生のためになるよう、図書室機能の充実や自習室、個人ロッカーの充実など、日々の学校生活をより良い環境にしていけるような案を示してほしい。

この五中地域は、他の立川市の地域と比べても生徒数の激減はしないはず。ふじようちえん→9小→5中の流れはまだ数十年変わらないと思う。立川市というより、都内の幼稚園として人気が高いので。とは言っても計画は変わらないだろうが、いつでも見直す勇気を持って行動に移してほしい。

- ・ 延床面積を3%低減計画があるが、3%低減の根拠は何か、低減する事でプラスの恩恵は、何に転換されるのか。建て替えに伴い、何を目的としてどんな方針を掲げて建て替えるのか。昨今の気温上昇や、コロナウイルス等を考慮した空調はどうするのか、子供たちが学び易い環境・施設などをどの様に進めて行くのか、今後注目する。
- ・ いつ終わるのか知りたい。
- ・ エアコンの完備 プールの更衣室の清潔さ 外壁のペンキの塗り方が変 涼しい制服（スカートの通気性、ベストの薄さなど） 男子のスカート有り。
- ・ 校庭を芝生化してほしい。
- ・ 現在は住宅街にあり、通学路も考えた整備を望みます。
- ・ 建て替えの必要性を感じない
- ・ 最善を尽くしてほしい。

- ・ 9小のようにトイレなどバリアフリー

後教科書とかすごく重いので個々に学年別のロッカー設置して宿題などがなければ置き勉強などできるようにしても良いのでは？

給食を教室で食べるのではなく一年～三年迄個々のロッカーで仕切るような形でもオープンの給食室とロッカーが一緒のスペースにあっても良いとかな

学年別の友達だけじゃなくて一年～三年迄の先輩後輩の友達の輪もできる

私の地元は絨毯のオープン教室でした。

- ・ 機能と安全性を備えた学校になることを願いますが、同じ市内の学校で差がつきすぎるのはどうかと思います。

現在、小学校では、かなりの差が出ているように感じます。

- ・ 建て替えまでしなくてもリノベーションで済まないのでしょうか？少子化問題を表に出すのなら尚更税金削減の為にいかに予算を少なくして新しくして行くか…なのでは？

- ・ 弟が来年入学します。間に合うかわかりませんが、楽しみです。

- ・ 老朽化が進んでおり異存有りません。

- ・ いつから始動するのか知りたい。

- ・ 多目的ホール等を、近隣住民にも貸し出ししてほしいです。

- ・ 建て替えた方が良い。

- ・ 建て替えは、経年劣化によるものなのか解りませんが、生徒数に合った、面積と教室数が確保できると良いですね。

- ・ PFI 等手法では、中学校の「運営」を外部に発注するのですか？それはだめだと思います 「維持管理」も「利益」を出さねばならない業者がどこまで見えないところに気を使ってくれるのか、不安です。

- ・ 10 組の支援級に通っています。そもそも立川五中支援級の人数が多い事も問題ですが、10 組の子どもたちが安心して学校生活がおくれるよう、少人数部屋を多く設置し、トイレも誰かの手を借りないと出来ない子もいるので広くしたり数を増やして欲しいです。今の 10 組のトイレは狭く、数も足りません。トイレに時間がかかる子、教室にいることに緊張し、授業の合間トイレで気持ちを休める子、もいますので是非トイレは広くきれいにしていきたいと思います。上の子が元五中生の元吹部ですが、音楽室から体育館への移動をしやすいようにしてあげて欲しいらしいです。

- ・ 支援学級の教室を整備してほしい

立川第五中学校整備基本計画策定に向けた意見交換会での意見要旨

日時	会場	参加者	発言者	意見提出者 (アンケート)
令和４年７月２７日(水) １９：００～２０：００	立川第五中学校 格技室	４名	４名	４名
令和４年７月３０日(土) １０：００～【中止】		０名	０名	０名
計		４名	４名	４名

7月30日(土)は、参加を予定していた方が当日キャンセルになり、参加者0名となりました。

1. 主なご意見

●工事の進め方・スケジュールについて

意見

校庭に3年間仮設校舎が建っていると、中学校生活の3年間ずっと校庭が十分に使えない学年が出てきてしまいます。学校の南側にある公園などの土地を使えないでしょうか。

回答

新校舎を敷地内の南側に建設することで、工事中は既存校舎を使うという方法も一つの案として考えています。民間の土地や近隣の学校を借りるなど運用面での可能性も検討して、学校教育に支障がなるべく出ないように整備を進めます。

意見

代替地も含めて検討してください。ぜひ国有地の活用を視野に入れてほしいです。

回答

敷地の中での配置を検討し始めたところですので、国有地の活用は検討していません。

意見

地域住民や生徒の意見をどのように反映するのでしょうか。早くて令和5年に設計を始めるのであれば、地域の拠点としての活用について今年度に話し合う必要があると思います。

回答

今回の意見交換会も地域住民の方の意見を聞く場であり、現在策定中の基本計画への反映を考えております。また、設計の段階でも今回の意見交換会と同様の場を設けて意見を聞いていきます。

意見

教職員の意見はどのように反映されるのでしょうか。

回答

校長も参加する検討委員会の場で検討しているため、教職員の意見が反映されると考えています。個別に教職員の意見を聞く場を設けるかについては検討します。

意見

今回の意見交換会について、自治会の回覧が回っていない家があります。

回答

立川第五中学校の学区の自治会に回覧しましたが、発送の時期が遅れて回覧が回りきっていない可能性があります。自治会の回覧は重要な周知方法であると認識していますので、今後は早く周知できるように検討します。

意見

具体的な話が出てこないイメージがわからないので、詳細が決まるたびに情報提供をしてください。

回答

事業の進捗に合わせて説明会を開催して地域住民の方の意見を聞いていきます。

●建替え後の校舎や校庭等について

意見

校舎だけではなく体育館も建替えますか。

回答

体育館も建替えます。

意見

既存校舎は3階建てですが、新しい校舎を4階建て以上とする考えはありますか。

回答

既存校舎の高さは12mを超えていますが、現状の法令での高さ制限は12mとなっており、高さ制限内になるように設計すると、3階建てか4階建てになると考えています。

意見

普通教室を現状より広くして総面積を3%削減できるのでしょうか。立川第五中学校の圏域は、住宅が建築・販売されていて、子育て世代の流入が見込まれます。新校舎が完成した後に、教室不足とならないようにしてください。

学校は学びの場であることが一番ですが、避難所として地域住民も利用するので、床面積を減らさないように検討してください。

回答

増築を繰り返すことで生じた渡り廊下などの共用スペースを削減することで、3%の削減は可能であると考えています。新校舎はどれくらいの床面積が必要なのか、具体的に検討しているところです。新校舎が完成した後に教室が足りないという事態にならないように、人口推計なども踏まえたうえで事業を進めます。

意見

生徒の体が昔に比べて大きくなっていますが、体の大きさの将来的な変化も考慮して教室の面積を決めているのでしょうか。

回答

令和4年3月に策定しました立川市学校施設標準仕様では、中学校の普通教室は約 72 m²としています。現状より大きい新 JIS 規格の机を 40 人分、間隔をあけて配置する想定で算出しました。また、特別教室についても必要な面積を確保します。

意見

第九小学校の大規模改修工事の後には、校庭の砂が石を砕いたような砂になってしまいました。工事前とは違い、転んだ時に擦りむきやすく、危ないと感じました。立川第五中学校も整備後には第九小学校と同様の校庭になってしまうのでしょうか。

回答

校舎建替えに伴う校庭整備は、大規模改修工事に伴う校庭整備と異なり、全面的に土を入れ替えます。令和2年度に建替えが完了した若葉台小学校と同様に、立川第五中学校も校庭を整備します。

意見

授業や部活動などの音が気になる近隣住民もありますが、防音対策は検討していますか。生徒がのびのびと活動する観点からも重要であると思います。

回答

日常の教育活動の音に特化した対策は金額も高額になるため、ご意見については総合的に判断したいと思います。

体育館にも空調を設置することにより窓を閉めて活動することが可能であるため、普段の教育活動の音が多少は軽減できると考えています。

●周辺環境、道路、安全対策について

意見

東側の道路は車の交通量も多いため、セットバックして通りやすくするなど、学校周辺のことも考えて整備してください。

回答

市の条例等により東側道路はセットバックする必要があります。東側以外の道路も生徒の安全が確保できるように整備する予定です。

意見

工事車両と一緒に生徒が登下校するのは危ないと思います。

回答

登下校の時間と工事車両の往来時間を分けるほか、交通誘導員を配置するなどの工夫をして対応します。

意見

近隣住民は、工事が始まってからの騒音について心配しています。

回答

特に既存校舎等の解体時には大きな音が出るため、近隣住民に配慮して工事を進めます。解体工事の振動が周辺住宅に影響があるかを事前調査して対応することも考えています。事業の進捗に合わせて説明会を開催し、地域の方の意見を聞いていきます。

●防災の観点について

意見

開校した頃には残堀川が氾濫して校庭が使えないことがありました。現在は整備されているので川の水が溢れることはないと思いますが、水害に強い学校を整備してください。新清掃工場は嵩上げをして整備しています。

回答

高さ制限により嵩上げは難しいため、嵩上げをしなくても水害に耐えられる建物にしたいと考えています。立川第五中学校は、水害時には浸水の可能性があるため避難所になっていません。周辺の土地が低い中、立川第五中学校の土地だけ嵩上げすると、周辺に水が流れてしまう可能性もあるため、総合的に判断して計画を進めていきます。

2. 提出意見（アンケート）

- 参加者が少なく残念ですが、その分意見交換が十分にできたのは良かったと思います。
- 今後も意見交換会を開いて、地域住民の意見等を聞いてほしいです。
- 参加者が少ないのが残念でした。子どもの意見、教員、地域住民の声を十分に反映されることを願います。
- 道路が狭いので周りの住民は心配しています。土地を借りることが可能であれば、他の土地に生徒を移動させて、工事することを希望します。

【出席者の属性】

中学校との関係	7月27日（水）	7月30日（土）
立川第五中学校生徒の保護者	0名	0名
立川第五中学校に入学予定の子どもの保護者	0名	0名
保護者以外で砂川町、上砂町又は一番町在住者	4名	0名
その他	0名	0名
計	4名	0名

住所	7月27日（水）	7月30日（土）
砂川町	2名	0名
上砂町	0名	0名
一番町	1名	0名
砂川町、上砂町又は一番町以外で立川市内	1名	0名
立川市外	0名	0名
計	4名	0名

立川第五中学校整備基本計画策定に向けた説明会での意見要旨

日時	会場	参加者	発言者	意見提出者 (アンケート)
令和5年1月13日(金) 19:00～20:15	立川第五中学校 格技室	9名	4名	6名
令和5年1月14日(土) 10:00～10:50		6名	2名	4名
計		15名	6名	10名

1. 主なご意見（重複する意見はまとめています。）

●工事の進め方・スケジュールについて

意見

令和7年度入学予定の子の保護者です。在学中全期間が工事期間になる予定ですが、教育環境にどのような影響がありますか。最後の1年間は、新校舎で過ごしなが、既存校舎を解体する時期になるのでしょうか。

回答

スケジュールは変更となる可能性もありますが、教育活動への影響を最小限にすることは重要であると考えています。工事中も運動場スペースを確保するために建替え手順や配置を検討しています。体育の授業は学校内で実施し、部活動は近隣の小・中学校の校庭や市営又は民間のスポーツ施設の利用を検討しています。

これまでも小学校の建替えなどは行ってきましたが、中学校の建替えは立川市では初めてです。部活動を含めて小学校とは異なる検討事項があるため、条件を整理し、完成時期を含めて、保護者や地域住民に丁寧に説明していきます。

意見

在学期間が建替えと重なる生徒の保護者には、どのように建替えのお知らせをするのでしょうか。中学校に入学する前にお知らせの機会がありますか。

回答

立川第五中学校の通学区域の小学校（第九小学校・大山小学校・上砂川小学校）の児童の保護者へ、学校を通じて本説明会のお知らせを配付しました。特に、現在の小学校4年生は、中学校在学中の全期間が工事期間となる計画のため、強調してお知らせするよう学校に依頼しました。お知らせの方法については引き続き、検討していきます。

意見

令和10年度に完成するのでしょうか。

回答

令和3年3月に策定した前期施設整備計画整備順序方針では、令和9年度まで工事を実施するスケジュールですが、詳細な建替え手順などを考慮してスケジュールを精査しています。精査したスケジュールについては、令和5年3月の市議会で整備基本計画（案）を報告し、その後、市長決定したうえで、ホームページなどでお知らせしたいと考えています。

意見

詳細が決まってから説明会があるのでしょうか。

回答

設計、工事等のそれぞれ検討段階で説明会を開催していきたいと考えています。

意見

仮設校舎への移動を避けるために、既存校舎を使いながら工事を進めるのでしょうか。

回答

敷地内に仮設校舎を建設すると校庭が使用できなくなってしまうため、仮設校舎を建設しないで建替えることを想定しています。建替え手順としては、初めに、敷地南側に新体育館を建設し、新体育館へ既存体育館の物品を移動させた後、既存体育館を解体します。次に、既存体育館の跡地である敷地西側に新校舎を建設します。新校舎へ既存校舎の物品を移動させた後、既存校舎を解体します。最終工程として校庭を整備しますが、校庭全面を一度に整備するのではなく、授業等で校庭の一部が使用できるように二段階で整備します。工事のどの段階でも体育館と校庭の一部が使用できるように工夫する計画です。

意見

工事期間中、生徒は運動や部活動ができないのでしょうか。火災のあった立川第七中学校でも施設を借りるのは大変だと聞いています。新しい体育館は立派な体育館になると期待していますが、立川第五中学校の工事中には、運動施設を優先して借りられるように検討してください。

回答

工事期間中も校庭に一定程度の運動場スペースを確保する計画です。体育の授業はこの運動場スペース及び体育館で行い、部活動については、近隣の小・中学校の校庭や市営又は民間のスポーツ施設の利用を検討しています。

火災のあった立川第七中学校では新しい体育館を設計中ですが、空調や明るさなどの機能については最新のものを導入していきます。立川第七中学校をベースに立川第五中学校も使いやすい施設を整備していきたいと考えています。

立川第一中学校の校庭整備の工事では、近隣の第一小学校の校庭を借りるなどして対応しました。立川第五中学校でも同様に対応していきたいと考えています。

意見

事業手法を検討していますが、学校施設について PFI 手法で整備した事例はあるのでしょうか。PFI 手法以外でも、整備基本計画の一部に民間のアイデアを生かすなど、民間活力を部分的に活用する方法もあると思います。

回答

立川市の学校施設では実績はありませんが、他の自治体では運營業務を含む複合施設などで整備事例があります。東京都 26 市内では調布市が PFI 手法で学校施設を整備した実績があります。

●建替え後の校舎や校庭等について

意見

新設した建物を何年使う予定でしょうか。何十年も使う建物なので、低予算で建設することを第一に考えるのではなく、学校や教員の意見を聞き、十分な予算をかけて質の良い学校を建設してください。

回答

効率的な整備に努めていますが、教育的な配慮をしたうえで、予算を確保して建設します。

意見

12mの高さ制限があるので、4階建てにはしないのでしょうか。

回答

天井内や床下に設備機器の設置や配線の収納をする必要もあり、整備基本計画の検討では4階建ては難しいと判断し、3階建ての計画になっています。

意見

床面積を減らす必要はあっても、教室の広さは確保してください。アンケートの意見でも広い教室の要望があり、タブレット PC の利用や学習道具の収納、感染症対策の観点からも狭い空間に生徒を押し込めないよう配慮してください。

回答

令和3年度に策定した立川市学校施設標準仕様では中学校の普通教室は72㎡を標準としています。整備後の普通教室の面積は、現状の面積より広くなる計画です。増築を繰り返すことで生じた渡り廊下などの共用スペースを削減することで、建物全体の3%の削減は可能であると考えています。

意見

校庭は現状より広くなるのでしょうか。生徒の運動が制限されないように、校庭は広い方が良いと考えています。

回答

配置案に基づいて試算すると、現状と同等もしくは若干広くなる見込みです。また、現状と同じ200mトラックを確保する計画です。

意見

正門はどこに設置しますか。

回答

整備基本計画の検討段階では正門の位置は決まっていますが、配置案の場合は、現状の正門より南側に設置することを想定しています。設計段階で詳細を決定します。

意見

若葉台小学校の北側は塀がなく、広場になっています。セキュリティの考え方は各学校が決めるのでしょうか。教育委員会が統一的に決めるのでしょうか。

回答

旧けやき台小学校では北側の入り口にスペースがなく、交通量の多い道路に接していて危険であるという課題がありました。若葉台小学校の新校舎建設にあたっては、学校・教育委員会・設計者等が協議して解決方法を決定しました。立川第五中学校についても、塀でセキュリティを確保するのか、建物でセキュリティを確保するのか、設計段階で詳細を決定します。

意見

若葉台小学校の北側広場は地域の人の憩いの場にもなって、良い整備事例だと思いますが、立川第五中学校でも同じような空間を整備するのでしょうか。若葉台小学校とは条件が異なるため難しいのでしょうか。

回答

広場を整備すると、他の用途で使える空間が小さくなってしまうため、同じように整備できるかは決まっています。設計段階で詳細を決定します。

意見

敷地の西側に校舎を配置する計画ですが、残堀川側の歩道は、特に夜間は真っ暗で死角となります。フェンスを高くしてセキュリティを高めてください。

回答

セキュリティは重要であると認識しています。防犯カメラなど外部からの侵入を防ぐ対策を検討します。

意見

ソーラーパネルの設置など屋上の利用について計画がありますか。

回答

校庭内の緑地が足りない場合は屋上緑化を検討します。また、立川市の方針として新築建築物には原則ソーラーパネルを導入することとしているので、屋上にソーラーパネルを設置する計画です。

意見

アンケートでは、夏涼しく冬暖かい学校の要望が出ていました。どのような方法で省エネルギーを実現するのですか。学校は災害時に避難所となるため災害時の自家発電について、新清掃工場の余剰電力を活用できるようなしくみを検討してほしいです。

回答

現時点での立川市の考えとしましては、新築建築物には原則ソーラーパネルを導入することと、40%以上の省エネ性能とすることとしています。省エネ性能の高い空調機、高効率の設備や自然換気を導入し、エネルギーをなるべく使わない方法を検討します。災害時の電力確保については重要な課題であると認識しています。

●周辺環境、道路、安全対策について

意見

道路は整備しますか。安全面を考えて道路を拡幅してほしいですが、校庭が狭くならないように配慮してください。

回答

東側の市道は法令上セットバックが必要なため、校庭側に約1.25m後退して整備します。なお、セットバックしても、校庭は現状と同等もしくは若干広くなる見込みです。

意見

東側の市道をセットバックした後には樹木等を復旧させてください。桜の木など大事な物を残してください。

回答

セットバック時に防球ネットや樹木は一度撤去が必要となりますが、必要な緑地面積を確保するために改めて整備します。樹木は老朽化していて危険な場合もあるため、移植などの対応については慎重に判断します。

意見

工事車両の進入ルートは南側ですか。

回答

設計段階で詳細を決定しますが、現時点の配置案では、新体育館建設予定地の北側にバリケードを設置して工事エリアを区画し、工事エリアに接する道から工事車両の進入を考えています。なお、工事車両の出入口には交通誘導員を配置するなどして、生徒や近隣住民等の安全を第一に工事を行います。

●防災の観点について

意見

立川第五中学校は防災の拠点となるため、消防車や救急車が敷地内へスムーズに入れるように門や周辺道路も整備してください。

回答

緊急車両が通行できるように門などの間口については配慮します。また、学校敷地に接する道路部分は今回の建替え工事に合わせて整備を検討しますが、それ以外の周辺道路を本事業で整備することは難しいと考えています。

意見

学校は災害時には避難所となるため、地域住民の安全に配慮して整備してください。

回答

一次避難所として必要な整備をします。

意見

避難所開設時にマンホールトイレを設営するため、地域の自治会にマンホールトイレの個数と場所を知らせてください。

回答

中学校ではマンホールトイレを 10 基整備する予定です。体育館が避難所の中心になるため、体育館に近接した場所に防災備蓄倉庫を配置する計画です。マンホールトイレの位置は体育館との位置関係などを考慮し、設計段階で詳細を決定します。

2. 提出意見（アンケート）（同様の意見はまとめています。）

●工事の進め方やスケジュールについて

- 令和7年度入学予定の子の保護者ですが、在学中全期間が工事期間となり不安に感じています。せめて令和9年度（中学3年次）に新校舎に移れると助かります。
- 工事期間中は近隣小学校の利用を検討しているとのことでしたが、小学校にはテニスコートなどはないので、市営のテニスコートや運動場を優先的に使えるように配慮をお願いします。

●工事中の教育活動への影響について

- 工事期間中はトラックの出入り等が多いと思うので、生徒が安全に過ごせるように配慮をお願いします。工事期間中をどのように過ごすのか不安に思う子どもたちや保護者が多いと思うので、今回のような説明をしていただけたらありがたいです。
- 工事中は校庭をどのように利用するのでしょうか。
- 工事の騒音などで授業に影響が出ないようにしてください。
- 教育活動等なるべく影響がないようにしてください。

●建替え後の校舎や校庭等について

- 安全・安心な学校。
- 未来の子どもたちの生涯の学び舎になるように、十分な予算を投資して削らないでください。
- 地域に開かれた学校とするために、生徒・職員の意見を生かしてください。
- 地域の意見も大事ですが、教育現場に関わる教員の意見も聞いてください。
- 引き続き、子どもたち、地域、関係者の声をよく聞きながら進めてください。
- 素晴らしい学校の誕生を心待ちにしております。

●防災の観点について

- 防災拠点となるため、消防車両が入るように入口を広くしてください。
- マンホールトイレの場所を地域住民に知らせてください。

●説明会について

- 建替えることは知っていましたが、本日の説明会に参加できて良かったです。近隣住民の中では話題に上っていません。高齢住民が増え、関心が少ないように感じます。
- 大変良い説明会でした。もう少し多くの方に聞いてほしいと思いました。
- 詳細が決まった時に説明会を開いてください。

【出席者の属性】

中学校との関係	1月13日（金）	1月14日（土）
立川第五中学校生徒の保護者	1名	1名
立川第五中学校に入学予定の子どもの保護者	0名	3名
保護者以外で砂川町、上砂町又は一番町在住者	6名	3名
その他	2名	0名
計	9名	7名

※1月14日（土）は複数回答があったため、合計人数がアンケート提出数を超えています。

住所	1月13日（金）	1月14日（土）
砂川町	2名	2名
上砂町	4名	3名
一番町	1名	1名
砂川町、上砂町又は一番町以外で立川市内	2名	0名
立川市外	0名	0名
計	9名	6名

立川第五中学校整備基本計画

令和5年3月

作成 立川市教育委員会事務局教育部学校施設建替担当課

〒190-8666 立川市泉町 1156 番地の9

電話 042-523-2111（内線 2474）

FAX 042-528-1204